

Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance

Disclosure

三井住友海上プライマリー生命の現状  2026

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

世代を超えて、
お客さまの人生を豊かにする
「最良のパートナー企業」になります。



当社商品 プロモーションキャラクター

RilakkumaTM

©2026 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

はじめに

日頃より格別のご愛顧を賜り、

厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌

「三井住友海上プライマリー生命の現状 2026」

では、事業の概況、財務の状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、当社をご理解いただく上で、

少しでもお役に立つことができれば幸いです。

会社概要 (2026年3月31日現在)

社名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設立	2001年 9月7日
営業開始	2002年 10月1日
資本金	657.95 億円 (資本準備金 247.35 億円を含む)
取締役社長	藏田 順
従業員数	418 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル

Contents

コーポレート・プロフィール

02 トップメッセージ

04 三井住友海上プライマリー生命の概要

06 2030 年度目指す姿

08 トピックス

10 お客さま第一の業務運営に関する方針

12 「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

14 MS&ADインシュアランス グループについて

15 グループ経営計画

18 代表的な経営指標

22 内部管理態勢の強化

24 お客さま満足度の向上に向けた取組み

28 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

30 新商品と販売商品の一覧

32 DX 推進と IT の取組み

34 お客さまへの情報提供

36 代理店教育・研修の充実に向けた取組み

39 コンプライアンスの態勢

42 リスク管理の態勢

45 個人情報保護への対応

46 サステナビリティ取組み

49 Well-being の取組み

コーポレート・業績データ

51 コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）です。

TOP MESSAGE



世代を超えて、お客さまの人生を豊かにする 「最良のパートナー企業」を目指して

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をご愛顧いただき、心より感謝申し上げます。

私たちは2002年の営業開始以来、金融機関窓販のパイオニアとして、お客さまの多様なニーズにお応えする先進的な商品やサービスを提供することで、お客さまからの信頼を着実に積み重ねてまいりました。

我が国では、人生100年時代といわれるように長寿化が進展しています。健康寿命の延伸が期待される一方、資産形成の促進や資産寿命の延伸に加え、大相続時代における円滑な資産継承に対する社会の関心は高まり、これらを支える資産型生命保険商品やサービスに対する期待はますます高まっています。

また、MS&ADインシュアランスグループが「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」を目指す中、お客さまの生命保険領域のリスクに対する最適なソリューション提供を行うために、当社を含む国内生命保険事業は、グループの目指す姿の実現を支える重要な柱として成長していく必要があります。

このような中、長寿化の進展やインフレの進行などを背景としたお客さまの資産に関わる様々な課題の解決を通じて一層の成長を図るべく、当社の新たなステージへの決意として、「世代を超えて、お客さまの人生を豊かにする『最良のパートナー企業』になります。」を新しい経営ビジョンとして策定しました。

保険代理店をはじめとする様々な協業先や委託先と連携しながら、既存の枠組みにとらわれることなくお客さまとの接点を増やし、資産型生命保険の価値を、一人でも多くのお客さまにお届けすることで、資産形成の促進、資産寿命の延伸、円滑な資産継承に貢献してまいります。

そして、お客さまからの信頼にお応えし続けるため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取組みを着実に推進するとともに、コンプライアンス体制、ガバナンス体制を一層強化してまいります。

今後も、MS&ADインシュアランスグループの国内生命保険事業の中核を担う会社として、資産型生命保険の価値提供を通じて社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長してまいります。

全社員が「MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）」を常に意識し、お客さま、社会・地域の皆さまから、より一層の信頼とご支持をいただけるよう尽力してまいります。

今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役社長

藏田 順

三井住友海上プライマリー生命の概要

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ「想い」を社名に込め、これからもお客さまに「安心」をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の **想い**

プライマリー (Primary)

「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー (Primary) には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険など資産形成型保険のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

「プライマリー」をお届けするための当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。



プロモーションキャラクター

当社では、商品のプロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。



お客さまが人生をリラックスして生き生きと過ごしていただけるように

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の **安心**

日本を代表する 保険・金融グループ

MS&ADインシュアランス グループの一員

世界トップ水準の保険・金融グループを目指すMS&ADインシュアランス グループの成長領域の一つである、国内生命保険事業を担っています。

詳細は **P14**～ MS&ADインシュアランス グループについて

金融機関窓販での確かな実績

金融機関窓販※のパイオニア

※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売
個人年金保険の銀行窓販が解禁となった2002年10月に、金融機関窓販の専門会社として営業を開始し、常にマーケットをリードしています。(2026年3月末現在:156金融機関で販売)

詳細は **P54**～ コーポレート・業績データ I. 1 沿革

“お客さま第一”の決意

常にお客さまの安心と満足のために

社名の「プライマリー」に込めた想いのとおり、全社員がお客さまに最高品質の商品・サービスをご提供し続けることを第一としています。

詳細は **P10**～ お客さま第一の業務運営に関する方針

詳細は **P24**～ お客さま満足度の向上に向けた取組み

販売窓口の拡大

日本全国の来店型 保険ショップ等で販売

多くの来店型保険ショップ等を通じ、全国各地で未来への安心をお届けしています。

研修のプライマリー

お客さまの求める安心を お届けするため代理店をサポート

お客さまのニーズにお応えする保険商品を適切にご提供するため、代理店の人財育成・スキルアップ・アフターフォローを積極的にサポートしています。

詳細は **P36**～ 代理店教育・研修の充実に向けた取組み

高い専門性

お客さまの未来を支える商品

お客さまに、より豊かなセカンドライフをお過ごしいただくため、お客さまの多様なニーズにお応えする個人年金保険や終身保険などを取りそろえています。

詳細は **P30**～ 新商品と販売商品の一覧

新・経営ビジョン

当社は新たな成長ステージへ向けた決意として、「世代を超えて、お客さまの人生を豊かにする『最良のパートナー企業』になります。」を新しい経営ビジョンとして策定しました。

この新しい経営ビジョンには、様々な協業先・委託先と連携しながら、資産形成の促進、資産寿命の延伸、円滑な資産継承といった社会課題の解決に貢献する商品・サービスの提供を通じ、お客さまの人生を豊かにする「最良のパートナー企業」になりたいという想いを込めています。

当社にとって、これからの中・長期的な道標として、この新しい経営ビジョンと、グループで共通の経営理念、行動指針（バリュー）を合わせた新MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）を実践してまいります。

新MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）

経営理念 Mission

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、
活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。

新・経営ビジョン

経営ビジョン Vision

**世代を超えて、お客さまの人生を豊かにする
「最良のパートナー企業」になります。**

※「世代を超えて、」とは、あらゆる世代のお客さまに、
世代を超えて寄り添い続けることで永続的に成長していく決意を示します

行動指針 Value

お客さま第一 Customer Focus

わたしたちは、
常にお客さまの
安心と満足の
ために、
行動します

誠実 Integrity

わたしたちは、
あらゆる場面で、
あらゆる人に、
誠実、親切、
公平・公正に
接します

チームワーク Teamwork

わたしたちは、
お互いの個性と
意見を尊重し、
知識とアイデアを
共有して、
ともに成長します

革新 Innovation

わたしたちは、
ステークホルダーの
声に耳を傾け、
絶えず自分の
仕事を見直します

プロフェッショナリズム Professionalism

わたしたちは、
自らを磨き続け、
常に高い品質の
サービスを提供します

当社を取り巻く経営環境

国内では少子化・高齢化の一層の進展に伴い、健康寿命や資産寿命の延伸が引き続き社会課題となっているほか、団塊世代が後期高齢者となる大相続時代を迎えるなど、円滑な資産継承に対するニーズはより一層高まっています。

また、近年では株価や物価の上昇を背景として、「貯蓄から投資へ」の流れが加速する中、万々に備えながら着実に資産形成ができる「資産型生命保険」の役割はますます高まっています。

当社は、お客さまの最善の利益追求に向けたさまざまな取組みを通じてお客さまからの信頼にお応えし続けるとともに、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」として、保険本来の価値提供を追求していきます。

社会環境

- ✓ 少子化・高齢化の一層進展、大相続時代の到来
- ✓ 個人金融資産の残高が過去最高を更新
- ✓ 生成AI等のデジタル技術進展、SNSの普及

経済環境

- ✓ 国内金利の上昇、内外金利差の縮小
- ✓ 株価の上昇、インフレの加速

顧客本位の業務運営

- ✓ 顧客最善の利益追求
- ✓ 健全な募集態勢の確立、ガバナンスの強化

MS&ADグループが目指す姿

- ✓ 保険本来の価値提供を追求し、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」となる

資産型生命保険の価値

当社が取り扱う生命保険は、資産形成、資産寿命の延伸、そして円滑な資産継承といった重要な社会課題の解決に貢献する「資産型生命保険」です。社会インフラの一つとして活用いただけるよう、資産型生命保険の価値をさらに向上させるとともに、より多くのお客さまにその価値を広めていくことが当社の社会的使命であると考えています。

MS&ADグループで2030年度に目指す姿とその先を見据えながら、当社は資産型生命保険を通じたお客さまへの価値提供により、さまざまな社会課題を解決していきます。

主な社会課題

資産型生命保険の価値

資産形成の促進

- 積立・長期分散投資
- 物価高・インフレ対策
- 万々に備えながら資産を形成



資産寿命の延伸

- 公的年金の補完
- 長寿への備え
- 豊かなセカンドライフの実現



円滑な資産継承

- 相続対策
- 生前贈与の活用
- 事業承継対策



当社が目指す姿

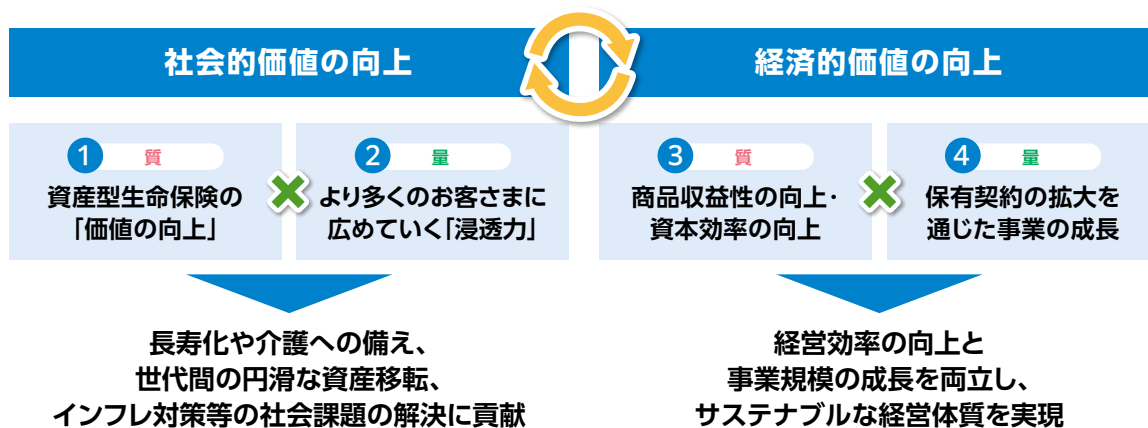
当社は「お客さまの資産に関わる課題解決に貢献するリーディングカンパニー」を掲げ、一人でも多くのお客さまに寄り添い続けることで、新・経営ビジョンで掲げる「お客さまの人生を豊かにする最良のパートナー」としての社会的使命を果たしていきます。

長寿社会における公的年金の補完や介護への備え、近年深刻化しているインフレに対する資産形成など、国民の生活を支える資産型生命保険の良さがお客さまにとってより身近に感じられ、ご利用いただけるような機会を拡大します。また、機会の拡大と並行して経営効率を高め、お客さまにとって最適な商品・サービスを長期安定的に提供できる経営体質を確立します。

2030年度目指す姿

お客さまの資産に関わる課題解決に 貢献するリーディングカンパニー

社会的価値の向上と経済的価値の向上をともに実現



目指す姿に向けた経営計画の骨子

成長戦略の推進



経営基盤の強化

商品ラインアップの拡大

保険収益の引上げ

お客さまとのタッチポイント拡大

資本効率向上策の推進

保有の拡大

顧客本位の業務運営高度化

ガバナンスの一層強化

再保険・資産運用管理態勢強化

オペレーション体制強化・IT構造改革

人的資本の一層向上

通貨選択型特別終身保険『やさしさ、つなぐ2』を改定

生前贈与ニーズにお応えする商品『やさしさ、つなぐ2』を2025年10月1日に改定しました。幅広いお客さまのニーズにお応えするため、契約通貨が円建てのご契約において、贈与期間が短い（生存給付金支払回数が少ない）ご契約のお取扱い等を開始しました。また、外貨建てのご契約において、ご事情によりやむを得ず解約される場合の解約控除率を引き下げ、お客さまのご負担を軽減しました。

『やさしさ、つなぐ』シリーズ^{※1}は、生存給付金の受取人をご家族とすることで、お客さまの大切な資産をスムーズに生前贈与できる特徴などから、多くのニーズにお応えし、2016年8月の発売以降、30万人^{※2}を超えるお客さまにご契約いただき、販売累計額は3兆6,000億円^{※2}を超えました。

※1『やさしさ、つなぐ』、『やさしさ、つなぐ2』とその類似商品

※2 2026年3月末現在における契約成立ベースの契約者の延べ人数、販売累計額



変額個人年金保険『私のしあわせねんきん』を発売

累計販売額が2兆円^{※3}突破し、お客さまから大変ご好評をいただいた円建ての変額個人年金保険LG^{※4}シリーズのリニューアル版として、変額個人年金保険『私のしあわせねんきん』^{※5}を2026年4月1日から販売開始しました。

年金額は、ご契約の際に金額が確定する基本年金と、運用実績に応じて加算される加算年金（ステップアップ年金）で構成されており、これらを円建てで一生涯お受取りいただけることが特徴です。この特徴を活用し、収入面での「安心のしくみ」をお客さまにお持ちいただくことにより、お客さまの人生100年時代を支えていきます。

※3 2026年1月末時点における「新百花凛々」他、類似商品を含めた「三井住友海上プライマリー生命 変額個人年金保険LGシリーズ」の累計販売額（増額含）。販売期間は、2006年1月31日～2017年3月31日。

※4 [LG] とは、Lifetime Guarantee の略語で、「ライフタイム（＝人生、終身）」「ギャランティ（＝保証）」を意味しています。

※5 正式名称は、変額個人年金保険（08）です。



変額保険（有期型）『しあわせつみたて』を改定

死亡保障を確保しつつ、毎月の積立により長期の資産形成を支える変額保険（有期型）『しあわせつみたて』を2026年4月1日に改定しました。

今回の改定では、国内株式、米国株式のそれぞれに、インデックス運用を基本とする中で特徴をもったファンドの選択肢を用意するとともに、新たに分散投資先として強い人気を持つゴールド（金）ファンドを加えることで、お客さまのより幅広い運用ニーズにお応えしました。あわせて、保険期間満了後も運用を継続できる機能の新設、保険料水準の見直し、保険金額の取扱上限の引上げなど、より魅力ある商品にいたしました。



新規研修コンテンツ「FD実践のためのスキルアップ研修」の開発

当社は、代理店向けに、お客さまの最善利益を考慮した適正な保険募集や苦情未然防止などを目的としたさまざまな研修コンテンツを提供し取組みを支援しています。

2025年10月、代理店の「お客さま第一の業務運営（FD）」の実践をより具体的に支援することを目的に、新規研修コンテンツ「FD実践のためのスキルアップ研修」を開発しました。

本研修のプログラムは、7つのテーマ（①当局の指針・求められる活動方針を理解する、②お客さま（顧客）本位のセールススタイル、③お客さまの理解度を高める工夫、④商品性・機能の適切な伝え方、⑤意向の変遷について、⑥面談記録の活用、⑦お客さま目線のアフターフォロー）で構成しています。

研修は、知識や概念を理解するインプット部分と理解した内容を実践するアウトプット部分をバランス良く組み合わせて実施します。

代理店の担当者がお客さまとの商談場面を想定し、セールスとFDに関するノウハウを一体的に学ぶことで、具体的な活動につながる実践的な研修となっています。



「UCDAアワード2025」〈企業総合賞 ゴールド〉受賞

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーション協会（UCDA）が主催する「UCDAアワード2025」において、2年連続となる「企業総合賞 ゴールド」、印刷物カテゴリで「生活者賞」「専門家賞」を受賞しました。



当社は、商品・サービス等に関する重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供に取り組んでいます。具体的には、お客さまのご意見・ご要望等も踏まえた書面・ツール等の改善・工夫のほか、当社オフィシャルサイト等における情報提供の充実や動画の活用、UCDA資格認定の取得推進や社内セミナーの開催を通じた人材育成などについて、継続的な取組みを行っています。

これからも、当社の商品・サービスに関する情報が、お客さまにとって、より見やすく・理解しやすいものとなるよう努めてまいります。

企業総合賞 ゴールド	UCDに関する企業の取組みを総合的に評価するものとして当社の1年間の取組みが評価され受賞
生活者賞	『マンガシリーズチラシ うさぎ先生おしえて「運用」』について、特に生活者の評価が高いものとして受賞
専門家賞	『生命保険 税務はじめて物語』および『マンガシリーズリーフレット「市場調整についてご存知ですか」』について、特に専門家の評価が高いものとして受賞

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、お客さま第一の考えに基づいた業務運営を一層推進するため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。

これからも「お客さま第一」を活動の原点に、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスの提供を通じた持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けた取組みを推進していきます。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」と同方針に基づく主な取組み（●印）は以下のとおりです。

1. 「お客さま第一」の考えに基づく業務運営を推進します

お客さまの安心と満足のために、常に「お客さま第一」の視点に立った、誠実・公正な業務運営を推進します。

- 生命保険商品・サービスのご提供、保険金・年金および給付金等のお支払い、ならびにお預かりした保険料の運用など、すべての業務において専門性と職業倫理を高め、常に「お客さま第一」の視点に立った誠実・公正な業務運営に取り組んでいます。
- 消費者庁などで構成する消費者志向経営推進組織の呼びかけに対応し、消費者志向の考え方や取組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」に本方針を位置づけ、お客さまの安心と満足の実現に取り組んでいます。

2. お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します

お客さまを取り巻く環境変化やニーズの変化等の把握に努め、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します。

- 資産形成や相続、贈与、保障等の多様なお客さまニーズにお応えする生命保険商品を取りそろえ、募集代理店等を通じて、提供しています。
- お客さまの最善の利益に適った商品提供等を確保するためのプロダクトガバナンス体制を整備・強化しています。商品の開発にあたっては、主にご契約されるお客さまを想定の上、そのニーズや属性等を踏まえるとともに、商品性の検証を行う等のPDCAを実践し、お客さまの最善の利益を実現する商品の開発・提供に取り組めます。

3. お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集を行います

以下の取組みを通じ、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集に努めます。

- (1) 商品・サービス等に関する重要な情報を、お客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に取り組めます。
- (2) お客さまの状況やご契約の目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向等を踏まえた商品を提案・推奨する等、適正な保険募集を行うよう、募集代理店に対する指導を行います。
- (3) 当社社員や募集代理店に対して、コンサルティング力の強化や募集品質の向上に向けた教育・研修を継続的に実施します。

(1) わかりやすい情報提供

- 当社商品は、株式・債券の価格・為替などの変動によって受取額が増減する市場リスクのある生命保険商品です。お客さまにお渡しする書面やお客さまへのご説明等を通じ、ご契約にあたっての重要な情報をわかりやすく提供しています。
- 募集代理店に支払う販売手数料について、どのようなサービスの対価に関するものかも含めて「商品概要書」等で簡潔に説明するほか、保険設計書に「実質的な利回り」を表示するなど、丁寧な情報提供に努めています。
- お客さまが商品内容等を正しく理解し、当社商品と他の類似の金融商品との比較を容易にできるよう、「重要情報シート」の活用等を通じて、わかりやすく情報提供します。
- 複数の金融商品・サービスを組み合わせた商品について、募集代理店がお客さまに商品の複雑性やリスクを踏まえた丁寧な情報提供・説明を行えるよう、説明補助資料等を充実します。

(2) 募集代理店への指導

- 募集代理店に当社商品の募集を委託する際に、重要な情報をお客さまにわかりやすく提供する態勢、およびお客さまの投資経験等を把握し、お客さまのニーズ・ご意向を踏まえた提案を行う態勢が整備されているか等を確認しています。
- 募集代理店が当社商品をご高齢のお客さまや金融取引経験・金融知識が十分でないお客さまに提案する場合、提案する内容がお客さまに適したものか慎重に判断したうえで、お客さまのご家族の同席やお客さまとの複数回面談を実施する等、より丁寧な対応に努めるよう、指導しています。

(3) 教育・研修

- 当社社員に対して、募集品質の向上のほか、金融商品や関連諸制度に関する知識、お客さまへの適切なコンサルティングの実施に関する研修等を実施しています。
- 募集代理店に対して、適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修のほか、公的保険制度を踏まえた保険募集の推進等を支援する情報・研修を提供・実施しています。

4. 保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いします

保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いするための態勢を整備します。

- お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族（保険契約者代理人）が契約者に代わって所定のお手続きや契約内容の照会を行うことができる「保険契約者代理特約」のほか、「ご家族登録サービス」や「指定代理請求特約」など、安心してご契約を継続いただくためのサービス・特約等をご提供しています。
- ご高齢のお客さまを対象に、保険金等のご請求やご連絡先等の変更有無を確認する取組みを定期的に行っています。

5. ご契約に関するお手続き等の利便性の向上を図るとともに、お客さまへのアフターフォローの充実を図ります

ご契約に関する諸手続きについて、お客さまにとってのわかりやすさの向上のほか、デジタル化・簡素化を進めるなど、利便性の向上を図ります。また、ご契約内容に関する情報提供を継続的に実施するなど、アフターフォローの一層の充実に努めます。

- ご契約時およびご契約後のお手続きに関し、お客さまにお手続き方法をわかりやすくご案内するとともに、お客さまの立場に立ったお手続きに努めています。また、デジタル技術の活用等による改善や簡素化を進め、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。
- お客さまが継続的にご契約内容等をご確認いただけるよう、ご契約後も「ご契約状況のお知らせ」等を通じた情報提供を行っています。
- ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま等に対し、お客さまの状況に応じて柔軟かつ丁寧な対応を行っています。

6. 「お客さまの声」を真摯に受けとめ、業務の見直しや改善を通じ会社の経営に活かします

「お客さまの声」に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かします。

- 「お客さまの声対応方針」において、「お客さまの声」への対応に関する基本理念および行動指針を定め、当社社員への研修等を通じて周知・徹底しています。
- お客さまからのお問い合わせやご要望、ご不満のお申し出等に対して、迅速・丁寧な対応を行います。また、「お客さまの声」への対応スキルの向上に向けた教育・訓練等を継続的に実施しています。
- ご契約後のアンケートやお電話等を通じた「お客さまの声」や消費者関連専門家との定期的な意見交換を通じて得られた情報を、業務改善や経営に活用しています。
- 「お客さまの声」を積極的に収集・分析し、品質およびお客さま満足度の向上、苦情の削減等に努めています。「お客さまの声」の状況や課題、対応策等は、品質向上委員会で協議するとともに、取締役会に報告し、業務・経営改善等に活かす取組みのPDCAを実践しています。

7. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います

お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を把握・管理し、適切な業務運営を行います。

8. 「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組めます

社員一人ひとりが、品質の向上に不断に取り組むとともに、本方針の浸透に向けた取組を進め、「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組めます。

- 当社社員に対する定期的な研修や「企業品質の月」等を通じた品質向上取組みを推進し、「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営に取り組む企業文化の定着に努めています。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

2025年度は、外部環境の変化等に伴い多様化するお客さまニーズにお応えする商品ラインアップの充実を図ったほか、わかりやすい募集資料・帳票の作成、お客さま利便性向上のための各種施策、代理店・募集人向けの研修等を積極的に推進しました。

なお、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく2025年度の取組み状況等について、取組みを客観的に評価する成果指標（KPI）とともに2026年5月に公表し、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表と併せて、当社オフィシャルサイトに掲載しています。

当社は、引き続き、一人ひとりのお客さまの声を真摯に受けとめ、「お客さま第一の業務運営」の一層の充実を図ります。

<https://www.ms-primary.com/company/customerfocused/>

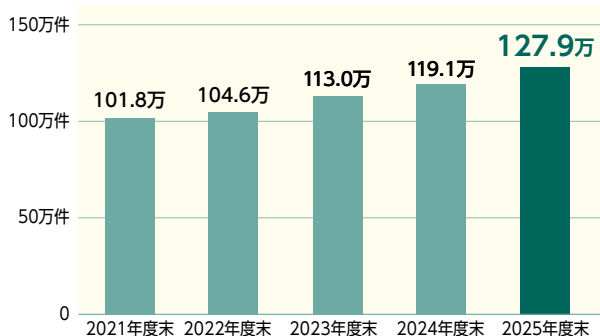


成果指標（KPI※） ※ KPI：Key Performance Indicator

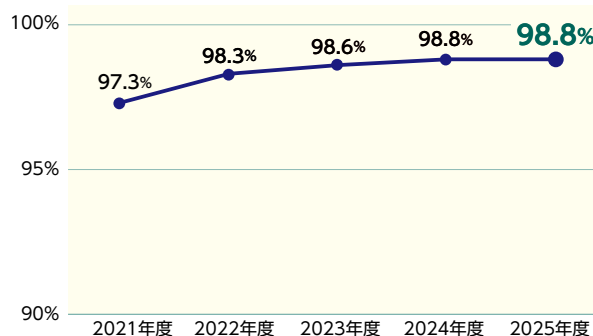
保有契約件数・お客さま満足度

- 当社では、お客さまアンケート等を通じて、より多くのお客さまからご意見や評価をお伺いし、商品・サービスや各種手続きの改善、品質向上等に取り組んでいます。

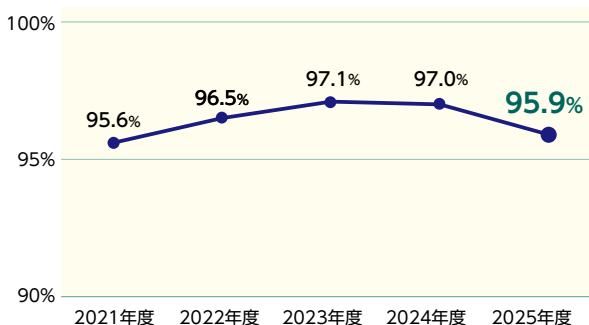
方針2 保有契約件数



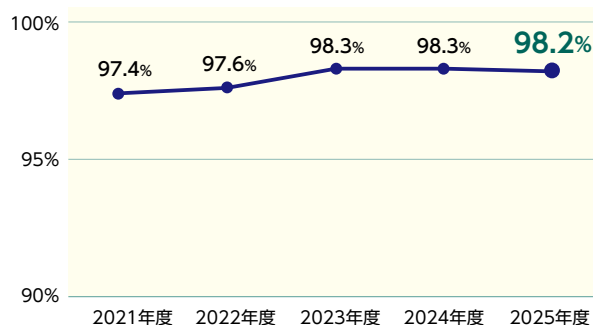
方針5 新規保険契約の手続きに関する満足度



方針5 保全手続きの満足度



方針6 電話応対時のわかりやすさに関する満足度



わかりやすい情報提供に向けた取組み

- 代理店に対する教育・研修等の実施
適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修を提供・実施しています。
- 当社社員の育成
FP資格の取得を推進するなど、金融商品とその周辺に関する知識を身につけた社員の育成に取り組んでいます。

方針3 代理店募集人の適正な保険販売スキルの向上を目的とした研修受講者数

2025年度受講者数
15,286名

オンライン
3,656名

対面
11,630名

方針3 FP資格を保有する当社社員数(保有割合)

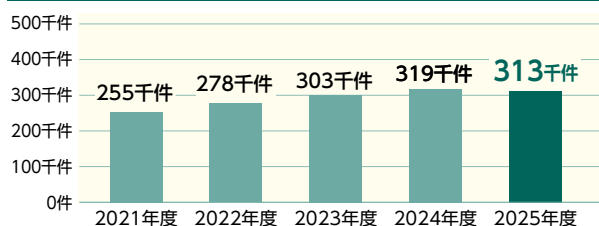
370名 (88.9%)

- * 2026年3月末時点の当社社員数416名（派遣社員等を除く）
- * 2026年3月末時点のFP1級もしくはCFP®保有者：50名

安心して契約をご継続いただく取組み

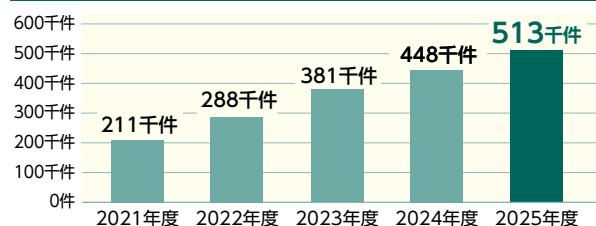
- お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族に契約内容をご案内する「ご家族登録サービス」や、年金等の請求手続きをご家族等が代理で行うことができる「指定代理請求特約」を設けています。

方針4 「ご家族登録サービス」の登録件数



* 各年度末時点の累計登録件数
* 2025年度末時点の保有契約件数：127.9万件

方針4 「指定代理請求特約」の付加件数



* 各年度末時点の累計付加件数
* 本特約が付加可能な契約の2025年度末時点の件数：74.7万件

主な取組み

お客さまにとってわかりやすい情報の提供

- 商品パンフレットや募集帳票等では、読みやすいUDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用し、お客さまの視点に立った色づかいと「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などに関する工夫を行い、見やすく、わかりやすいデザインになるよう取り組んでいます。2025年度の「ユニバーサルコミュニケーションデザインへの取組み」については、50ページをご参照ください。
- 対面研修とオンライン研修を併用して、販売担当者のコンサルティング力の向上や知識・スキルの習得を積極的に支援しています。（12ページ「わかりやすい情報提供に向けた取組み」参照）

お客さま視点に立ったアフターフォローの実施

- お客さまが継続的にご契約内容等をご確認いただけるよう、ご契約後も「ご契約状況のお知らせ」や「プライマリー生命マイページ」等を通じた情報提供を行っています。また、各種手続きについて、デジタル技術の活用等による改善や簡素化を進め、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。
- 金融機関代理店の販売担当者が代理店向けWEBサイトで「ご契約状況のお知らせ」を出力できる機能を提供し、アフターフォローの際にお客さまと同じ情報を共有し契約内容を振り返ることができるよう、態勢を整備しています。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み

- お客さまサービスセンター（コールセンター）におけるお客さまからのお問い合わせ等への対応や、お客さまアンケートなどの取組みを通じ、「お客さまの声」を広くお伺いし、お客さま満足度の向上および業務の見直しにつなげました。具体的な改善事例は、26～27ページ「お客さまの声に基づく主な改善事例」をご参照ください。

「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営の実践

- 毎年11月を「企業品質の月」と定め、品質取組の強化月間として、業務品質向上に関する経営トップからのメッセージの発信や、職場単位でのミーティングの開催を通じ、社員一人ひとりの具体的な行動につなげる意識の醸成と「お客さま第一の考え方」の定着を図っています。
- 加齢に伴う身体能力や認知・判断能力の変化などの高齢者の特性の理解を深める機会の提供、ユニバーサルマナーの取得を推進等、お客さま一人ひとりに寄り添った対応ができる人財を育成しています。（該当資格者数は下表参照）

資格	2023年度末	2024年度末	2025年度末
金融ジェロントロジー認定資格 取得者	71 名	96 名	120 名
金融業務3級シニア対応銀行業務コース 合格者	109 名	103 名	106 名
ユニバーサルマナー検定 合格者	211 名	219 名	240 名
認知症サポーター養成講座 受講者	394 名	397 名	380 名

* 人数は各年度末時点の資格保有者数（出向者等を除き、派遣社員を含む）

MS&AD インシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

ドメイン別事業概要

国内損害保険事業

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア (2025年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

保険料等収入規模 損保系生保No.1

損害保険グループ傘下の生命保険会社の
保険料等収入ランキング (2025年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と
資産形成型商品を展開

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

ASEAN域内No.1

ASEAN総収入保険料ランキング
(出所) 最新の公表数値より当社グループ調べ

48の国・地域に海外ネットワークを構築し、ASEAN10カ国
に拠点を持つ損害保険グループ

MS Amlin

MS FirstCapital

MS&AD Aioi Nissay Dowa Europe

金融サービス事業

新たな金融商品・サービスの開発や提供を通じて、
グループ総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル

社会課題へのソリューション事業

保険事業との強いシナジーが見込める
保険外事業・ソリューションを開発・展開

MS&AD MS&ADインターリスク総研

ミッション・ビジョン・バリュー

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と
地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一

誠 実

チームワーク

革 新

プロフェッショナリズム

目指す姿(定性目標)

2026年度から、当社グループは2030年度の「目指す姿」を描いた新たな経営計画をスタートさせました。グループの役割や社会的な責任が、これまで以上に重要になる中で、保険本来の価値提供を追求し、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」を目指して、成長と挑戦を続けていきます。

新たな経営計画では、不確実性が増す時代において、当社グループにお客さまの大切な未来を託していただくために、グループタグライン「Taking on Risk, Leading the World ～リスクに挑み、世界をリードする～」を掲げました。全役職員が、当社グループの役割や社会的責任を自覚し、価値観や行動をアップデートすることを通じて、ビジネスモデルを転換し、保険業界への信頼を取り戻すための変革をリードしていくことが何より大切だと考えています。

また、世界に広がるグループの事業基盤を最大限に活用し、お客さまに「最適な安心」「最高のエフォートレス体験」「最先端のソリューション」を提供することで、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えていきます。

当社グループは、将来的に目指す姿として1兆円の修正利益^(注)という目標を掲げました。目標達成に向けて、国内・海外の保険事業、資産運用、社会課題・地域課題を解決する新しいビジネス機会など、既存の枠組みを超えた挑戦をし続けることで、政策株式売却完了後の2030年度においても安定的かつ持続的な利益を創出できる、確かな事業構造を築いていきます。

(注) IFRS当期純利益に対して、キャッシュベースを重視した調整を加えた利益

2030年度に向けた取組姿勢

国内保険会社の取組姿勢

お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ

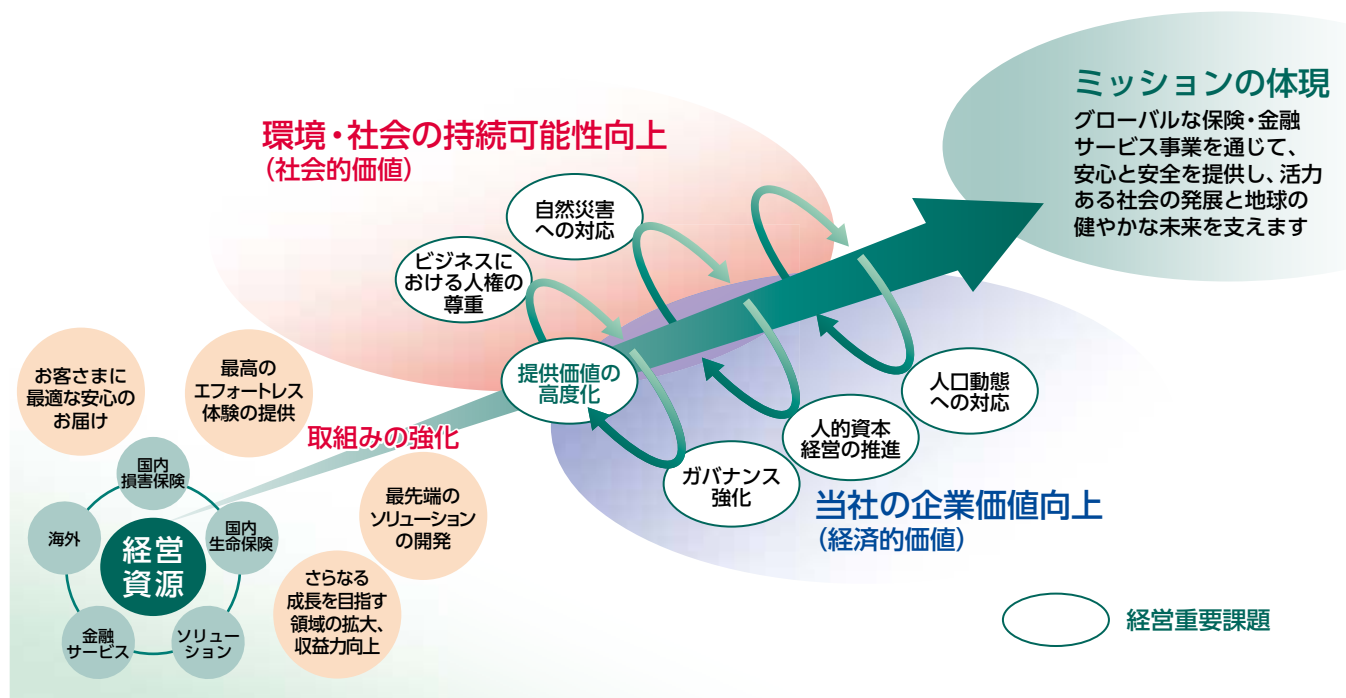
グループタグライン

Taking on Risk, Leading the World

～リスクに挑み、世界をリードする～

提供価値の高度化によるミッションの体現

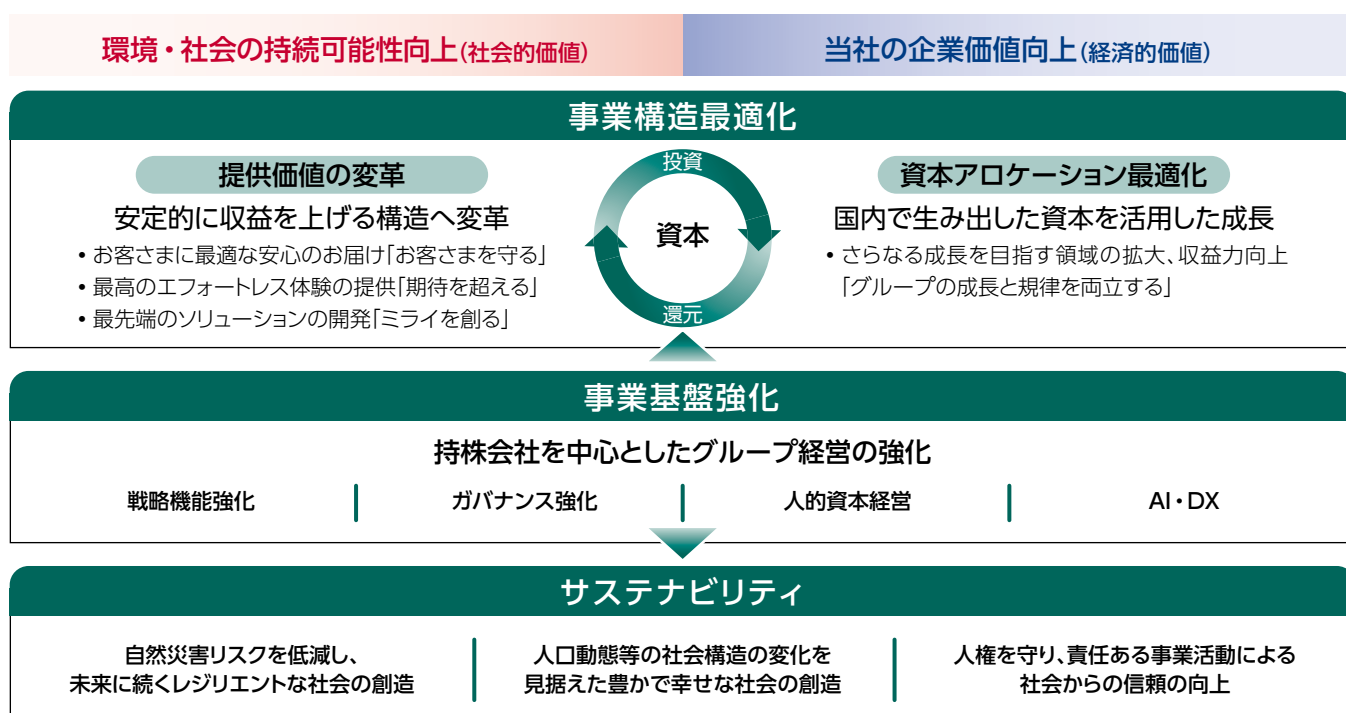
当社グループが社会インフラとしての保険を安定的・継続的に提供していくためには、経営重要課題を着実に解決し、安定的に利益を生み出し続けることが必要です。そのため、「環境・社会の持続可能性向上(社会的価値)」と「当社の企業価値向上(経済的価値)」を同時に実現していくことが不可欠であることを再確認し、「目指す姿」の実現に向けて取り組んでいきます。



お客さまからの持続的な支持拡大に向けた取組み

2029年度末までに政策株式の売却を完了させることを見据え、当社グループは、本業において安定的かつ持続的な利益を創出できる事業構造への転換を重要課題と認識しています。そのため、グループの提供価値を一層高め、資本のアロケーション(活用方法)を最適化することで、「事業構造そのものの強化」(事業構造最適化)に取り組んでいきます。

また、「事業構造最適化」を推進するための基盤として、持株会社を中心としたグループ経営の強化、すなわち事業基盤を一層強化することを通じて、お客さまからの持続的な支持拡大に取り組んでいきます。



目指す姿(定量目標)

政策株式売却完了後の2030年度においても、安定して8,000億円超の利益(修正利益)をあげる収益構造の確立(本業において利益を生み出す構造への転換)を実現していきます。

修正利益

2030年度

8,000億円

EPS成長率

2025年度～2030年度

11% (年率)

修正ROE

2030年度

11%以上

ESR

2030年度

180%以上

▶ 2030年度の修正利益目標(事業ドメイン別の内訳)

項目	2025年度 (実績)	2030年度 (見通し)	将来的に 目指す姿
修正利益(グループ)	9,187	8,000	10,000
政策株式売却益	3,933	—	—
除く政策株式売却益	5,255	8,000	10,000
国内損害保険事業	1,776	2,400	—
国内生命保険事業	501	1,000	—
海外事業	2,961	4,200	—
金融サービス事業	62	300	—
社会課題へのソリューション事業	▲46	100	—

▶【参考】「目指す姿(定量目標)」の実現に向けたKPIの定義

修正利益 (注1)	=	当期利益	+	政策株式売却損益 純投資株式売却損益 (注2)	-	市況変動影響 (注3) 新契約費繰延影響 (注4)(注5)	-	その他特殊要因 (注6) (のれんの減損等)
修正純資産 (注1)	=	連結純資産	-	含み損益(AOCI) (注7)	-	のれん・企業結合に 係る無形資産		
修正ROE	=	修正利益 (注1)	÷	修正純資産 (注1)				

(注1) 各調整額は税引後

(注2) FVOCI指定した純投資株式に係る売却損益

(注3) 金融資産に係る当期評価損益・為替損益を除外(売却損益は除外しない)、三井住友海上プライマリー生命は保険負債に係る市況変動影響等も除外

(注4) 海外事業、金融サービス事業等は調整しない

(注5) 三井住友海上プライマリー生命は調整しない

(注6) 企業結合に係る無形資産の償却費・減損を含む

(注7) 金融資産および保険負債に係る含み損益(政策株式・純投資株式に係る含み損益を除く)を控除

EPS成長率

EPS(右記)
の成長率

EPS

=

修正利益
(除く政策株式売却損益)

÷

発行済株式総数
(除く自己株式数)

ESR

=

時価純資産

÷

統合リスク量

2025年度事業活動の概況

2025年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① 収入保険料（販売額）

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **1兆2,932億円**

前年度から9.9%の増加となりました。

② 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **127.9万件** 保有契約高 **9兆3,257億円**

保有契約件数は前年度末から7.4%増加し127.9万件、保有契約高は前年度末から14.7%増加し9兆3,257億円となりました。

③ 総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

総資産 **8兆1,390億円**

前年度末から8.8%増加し、8兆1,390億円となりました。

総資産のうち、一般勘定資産(6兆9,343億円)*は、主に外国証券および金銭の信託で運用しています。

また、特別勘定資産(1兆2,046億円)*は、主に投資信託で運用しています。

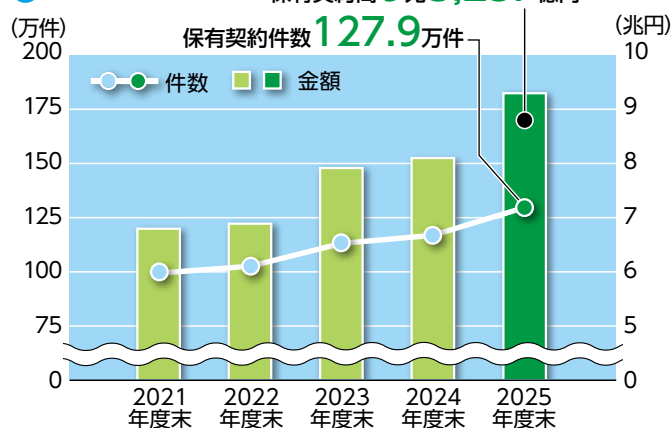
投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は4兆5,630億円、金銭の信託の残高は2兆9,510億円となりました。

*保険業法に基づく一般勘定と特別勘定間の取引から生じる債権を控除した額です。

① 収入保険料（販売額）の推移



② 保有契約の推移



④ 責任準備金

将来の保険金等の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務付けられている準備金です。

責任準備金残高 **7兆5,897億円**

前年度末から5,993億円増加し、7兆5,897億円となりました。

また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は7兆8,874億円となりました。

⑤ 経常利益および当期純利益

経常利益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いたものです。

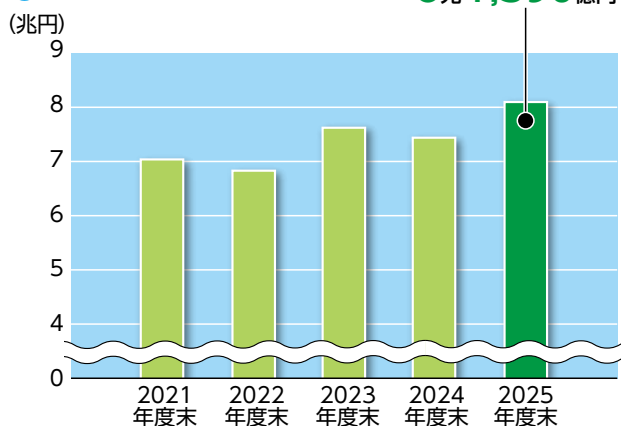
当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益 **501億円** 当期純利益 **323億円**

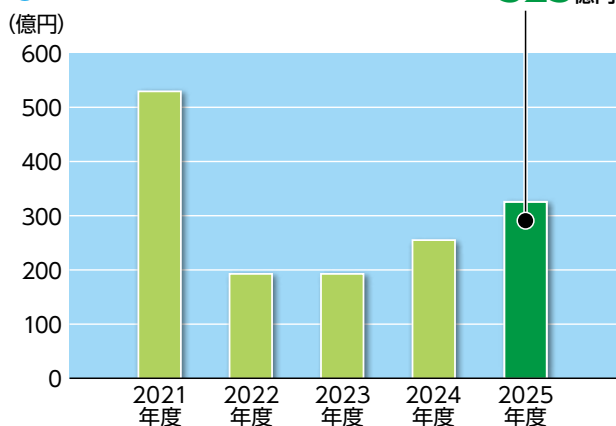
経常利益は、保有契約の増加等による利息及び配当金等収入の増加や、法令改正による責任準備金繰入負担の減少などにより、前年度から62億円増加し、501億円となりました。

当期純利益（税引後）は前年度から65億円増加の323億円となりました。

③ 総資産の推移



⑤ 当期純利益の推移



⑥ 基礎利益

生命保険会社の本業における収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益等の「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額等の「臨時損益」を差し引いて算出されます。

基礎利益 **916**億円

基礎利益は前年度から366億円増加し、916億円となりました。

⑦ 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **2,515**億円

当期純利益323億円の計上等により、前年度末から350億円増加し、2,515億円となりました。なお、資本金（410億円）および資本準備金（247億円）は前年度末から増減はありません。

⑧ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

健全性の状況

経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直しがなされます。

2025年度数値は、2026年10月末までに別途公表する予定としています。

当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベット等の記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **A+**

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

* 上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。

* 本格付けは、2026年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ (S & P)		格付投資情報センター (R & I)
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

* 格付けのプラス記号またはマイナス記号は、それぞれ、各カテゴリーの中での相対的な強さを表します。

内部管理態勢の強化

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

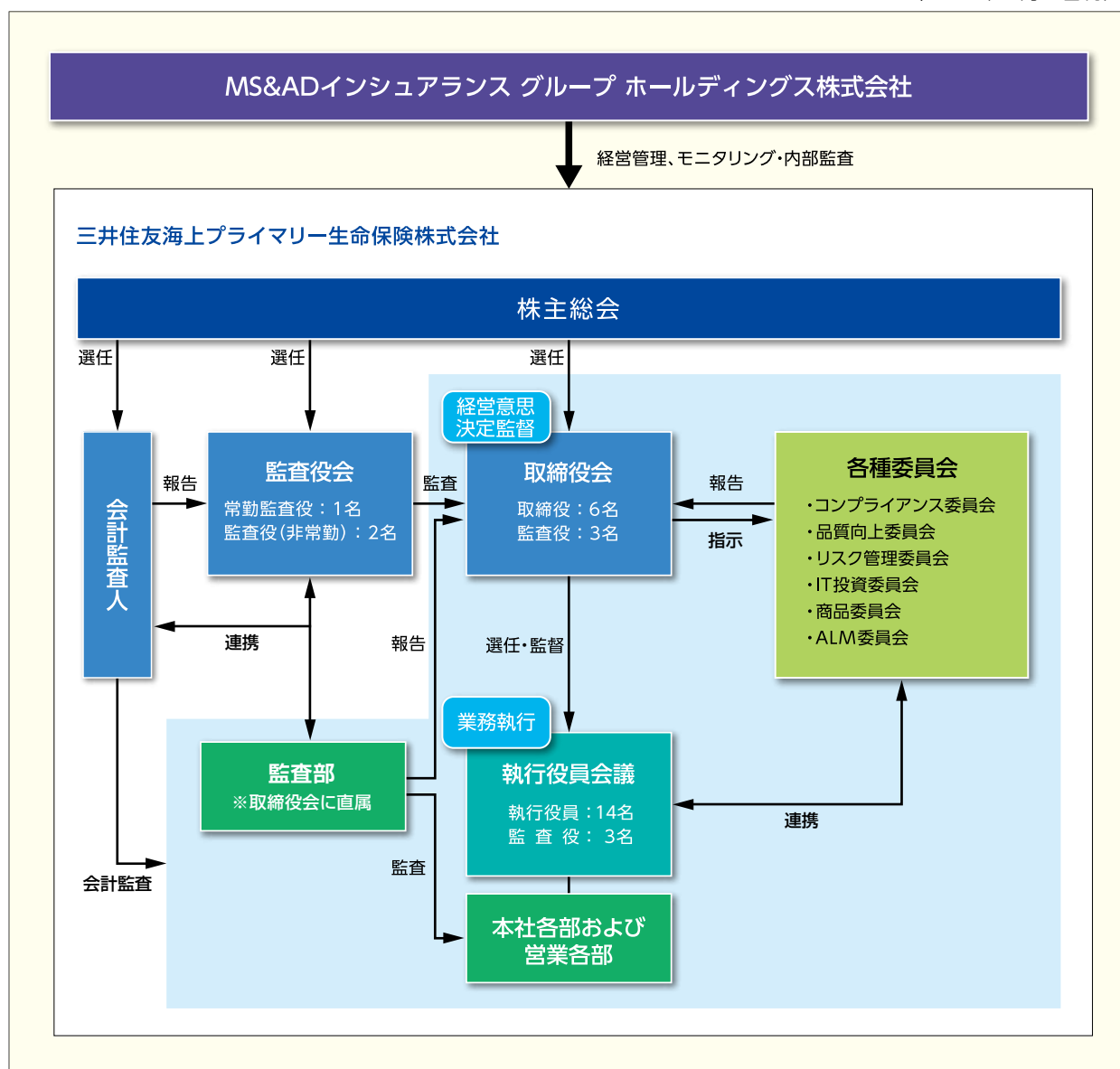
経営管理体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上、最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化した各種委員会を設置して活用しています。

また、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門（監査部）との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

(2026年7月1日現在)



「内部統制システムに関する方針」の概要

会社法および会社法施行規則に基づいて「内部統制システムに関する方針」を策定しています。同方針の概要は以下のとおりであり、これに基づいた体制を整備しています。

内部統制システムに関する方針（概要）

1. グループ経営管理体制

（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および当社が定める「三井住友海上プライマリー生命行動憲章（以下「行動憲章」という。）」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および行動憲章の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2) 持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループ（以下、「MS&ADグループ」という。）の基本方針を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備する。また、当社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を7名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

3. 法令等遵守体制

（当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

MS&ADグループのコンプライアンスに関する基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うとともに、法令等遵守規程を定め、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底する。

4. 統合リスク管理体制（当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

MS&ADグループリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。また、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。

6. 保険数理に関する事項および財務の健全性に関する指標の計算の適切性を確保するための体制

法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性および財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための態勢を構築し、必要な体制を整備する。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

MS&ADグループの内部監査基本方針に従い効率的かつ実効性のある内部監査を実行するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査に係る基本的事項を定めた内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を策定する。内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。

8. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

文書管理規程および情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

9. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針（バリュー）において「お客さま第一（CUSTOMER FOCUS）」を掲げ、常にお客さまの安心と満足のために行動することを基本的な行動原則として定めています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」において、お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かしていくことを定めています。お客さまの声への対応にあたっては、「お客さまの声対応方針」において基本姿勢を定め、全社員に周知するとともに、あらゆるお客さまの声を収集・分析して経営に活かすための体制を構築しています。

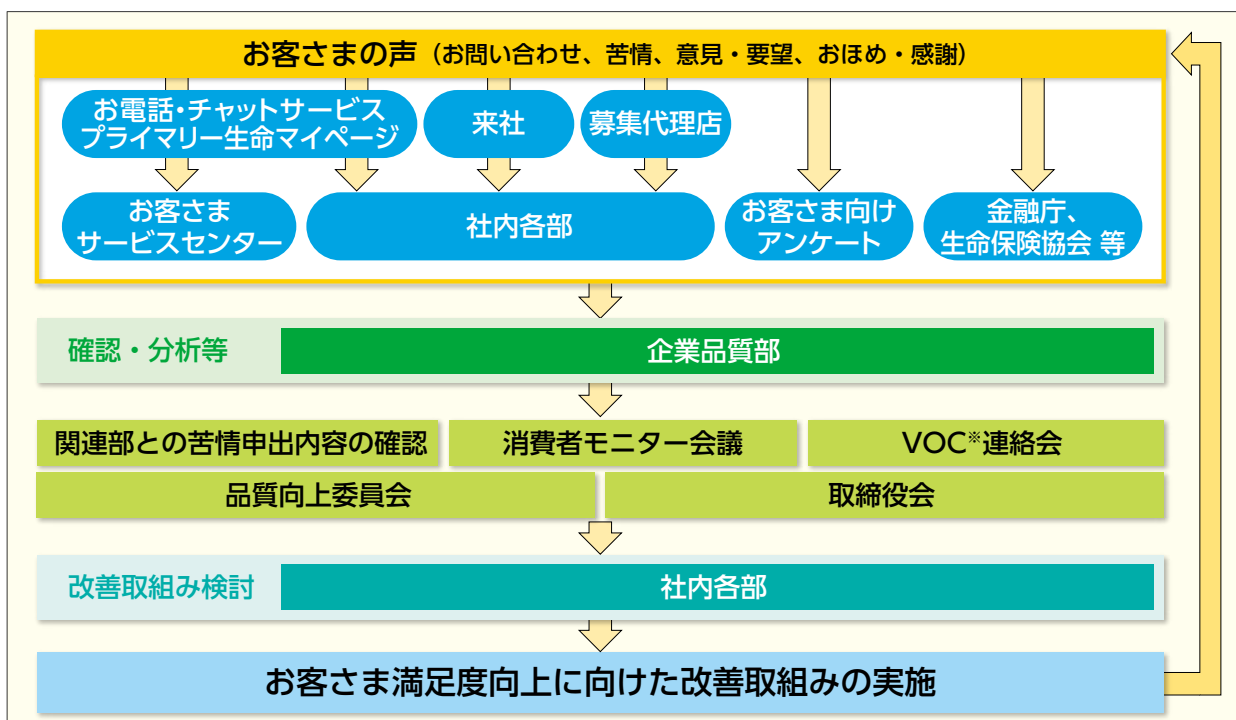
お客さまの声対応方針

全社員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応します。

また、お客さまの声を集約・分析し、苦情の削減・未然防止に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

お客さまの声を活かす体制

さまざまな受付経路で寄せられたお客さまの声（お問い合わせ・苦情・要望等）を集約・分析の上、品質向上委員会での論議等を経て、社内各部において業務の改善を進め、お客さま満足度の向上および商品・サービスにおける品質向上に活かしています。



※ VOC : Voice of Customer

品質向上委員会	企業品質やお客さま満足度の向上、お客さまの声への対応に関する重要課題について、協議ならびに推進・実行の管理を行っています。
関連部との苦情等の確認	お客さまサービスセンター等に寄せられるお客さまの声に基づき、商品・サービス等の改善に向けた取組みを推進するために、企業品質部が内容の確認を行い、集約・分類のうえ、関連部との情報共有を行っています。
消費者モニター会議	消費者問題に精通した外部の専門家からのご意見・アドバイスを業務改善等に活かすため、お客さま向けの各種資料や当社のサービス施策等について意見交換を行う会議を定期的実施しています。
VOC連絡会	企業品質部およびコンタクトセンター部が協働で、お客さまから寄せられたお問い合わせやご要望の声を確認の上、関連部と連携し、業務改善に向けた対応等の協議・検討を行っています。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

お客さま第一・品質向上取組計画

当社では、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまの利便性・満足度向上および企業品質・業務品質の更なる向上に向けた「お客さま第一・品質向上取組計画」を策定しています。

年度を通じて、同取組計画に基づいた具体的な取組みを積極的に推進するとともに、上期・年度末の総括等を踏まえてPDCA 運営を実践しています。

上記の取組計画のもと、2025年度において実施した主な取組み例は以下のとおりです。

- ご高齢のお客さまにとってわかりやすく手間のかからない申込手続きとなるようペーパーレス申込を推進
- ご高齢のお客さまにも聞き取りやすい音声でご案内できるよう、お客さま対応を行うすべてのオペレーターに、自身の声を明瞭化する通話補助機器（テレコムエイダー）を導入
- 保険証券再発行や各種通知再発行など、一部のお手続きを対象としてボイスボット*による受付を開始
※自動音声のガイダンスに沿ってご回答いただくことで受付が完了するサービスです。24時間ご利用いただけます（年末年始を除く）
- 契約者によるお手続きの意思表示が難しくなってしまった場合に、あらかじめ指定されたご家族等が契約者にかわって所定のお手続きをすることができる「保険契約者代理特約」のお取扱いを開始
- 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）の講師による社内研修の開催やUCDA認定資格取得の推奨など、UCDに関する人材育成の取組みを実施

当社は、「お客さま第一・品質向上取組計画」のもと、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく品質向上に取り組む企業文化を醸成し、お客さま満足度や企業品質・業務品質の向上につながる取組みを継続的に推進してまいります。

「プライマリー生命マイページ」の機能拡充

「プライマリー生命マイページ」において実施できるお手続きに、保険料振替口座・クレジットカード変更、保険料払込経路変更、解約、目標値変更等を拡充しました。また、「変額保険（有期型）」の契約内容照会画面を充実させたほか、平準払い商品について、生命保険料控除証明書の電子発行の取扱いを開始し、より便利にご利用いただけるようになりました。

チャットサポート・LINEを活用したサービス

チャットサポートおよびLINEを活用したサービスを提供しています。

チャットサポートは、お客さまサービスセンターの担当者と文字によるコミュニケーションを行うサービスで、文字情報を介することでお客さまに安心して会話していただけます。また、自動応答機能（チャットボット）を備えていますので、電話がつながりにくい場合や受付時間外でも、一部の請求書の発送依頼等が可能です。

LINEを活用したサービスでは、チャットサポートやプライマリー生命マイページなどにアクセスできる5つのメニューをご用意しています。

LINE
公式アカウント



お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足 of 表明があったものを幅広く「苦情」として位置づけています。お客さまから寄せられた「苦情」を真摯に受け止め、速やかに対応するとともに、お客さま満足度の向上および業務改善につなげるよう取り組んでいます。

2025年度の苦情受付件数は「ご契約後のお手続きに関するもの」の増加をはじめとし、全体として2024年度から574件増加しました。

なお、「苦情」の受付状況は四半期ごとに当社オフィシャルサイト上で公表しています。

2025年度の苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	383 件
ご契約後のお手続きに関するもの	303 件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	208 件
その他*	1,304 件
合計	2,198 件

※「運用実績に関する苦情」「フリーダイヤルの受電状況に対する苦情」「会社・代理店の態度等に関する苦情」「電話応対に対する苦情」「代理店担当者やサービスに関する苦情」「商品内容・仕組みに関する苦情」など

お客さまサービスセンターの取組み

お客さまサービスセンターでは、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話対応の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。音声認識システムを利用した「応対スキル自動評価」を導入しているほか、eラーニングコンテンツ等を活用した研修を行い、すべてのオペレーターの電話応対スキルを定期的にチェックし、応対品質・スキルの向上に取り組んでいます。

ご高齢のお客さまからお電話をいただいた際、音声自動応答システムを経由せず、速やかにお客さまサービスセンターのオペレーターにおつなぎする「ハートフルラインサービス」をご用意しています。

また、お客さまからのお電話が急増した場合にも電話対応のサービスレベルを維持できるよう、MS&AD 事務サービス社等と連携した強固な受電体制により、お客さま満足度向上に努めています。

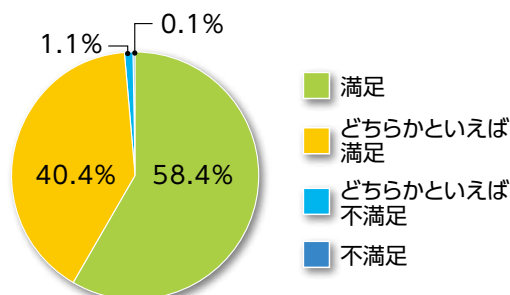
お客さまアンケート

より多くのお客さまからのご意見・ご要望をサービス品質のさらなる向上につなげるため、お客さま向けにアンケートを実施しています。

新たに保険契約を申し込まれた際の 保険証券送付時のアンケート

保険証券を送付する際にアンケートを同封し、寄せられたご意見等を募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に活かしています。

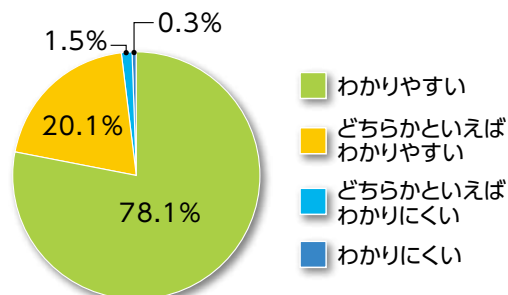
■ 保険契約の手続きに関する満足度



電話応対・保全手続きに関するアンケート

お電話で請求いただいた保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き書類を送付する際にアンケートを同封し、その結果をお客さまサービスセンターの対応や保全手続き書類の改善に活かしています。

■ 電話応対時のわかりやすさ



2025年度 アンケート概要

実施期間：2025年4月～2026年3月
調査対象：新たに保険契約を申し込まれたお客さま
回答数：56,391件
調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特徴やリスクのわかりやすさ、商品パンフレットのわかりやすさ 等

2025年度 アンケート概要

実施期間：2025年6月～7月、2025年11月～12月
調査対象：上記期間に、お電話で契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者さま
回答数：1,006件
調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンターでの説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード 等

お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見やご要望については、分類および分析を行い、品質向上委員会等における改善措置に関する協議等を通じて、お客さま満足度の向上・苦情未然防止に向けて取り組んでいます。

新たなサービスのお取扱いやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	定期支払金の税務の計算について、わかりやすく知りたい。
改善事例	スマートフォンやパソコンから、被保険者の年齢・性別、契約通貨や入金額等の前提条件を入力することで、定期支払金の税務を簡易に試算できる「税務計算ツール」を開発し、「しあわせ、ずっと4」商品パンフレットに二次元コードを掲載しました（2025年10月）。

お客さまの声	書面のやり取りでの手続きは時間がかかる。WEBで完結できる手続きを増やしてほしい。
改善事例	各種お手続きに関するお客さまの利便性向上を目的として、「プライマリー生命マイページ」※1の請求手続き機能を拡充（目標値設定・変更・解除、解約、保険料振替口座・クレジットカード変更等を追加）しました（2025年12月）。

※1 お客さまがインターネット上でご契約内容の確認や各種お手続きをいただけるサービスです。

お客さまの声	認知能力が低下した場合に備え、代理で手続きできる人を指定しておきたい。
改善事例	契約者によるお手続きの意思表示が難しくなってしまった場合に、あらかじめ指定されたご家族等が契約者にかわって所定のお手続きをすることができる「保険契約者代理特約」のお取扱いを開始しました（2025年10月）。

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日に、苦情対応の国際規格である「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合することを宣言しました。今後もお客さまの声に基づいた業務改善を推進してまいります。

〈2025年度の取組み例〉

- 苦情対応（お客さまの声への対応）に関する社員研修の実施
- VOC連絡会における苦情発生状況等の確認および担当部への改善提言の実施、苦情の削減・未然防止に向けた取組み状況の確認
- 苦情発生状況の経営への報告ならびに苦情未然防止・お客さま満足度向上に向けた検討・議論 等

国際規格「ISO10002」の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

当社は、「ISO10002」の自己適合宣言後もお客さまの声を業務改善に活かす取組みを継続的に実施しており、2019年3月にMS&ADインターリスクリーズ株式会社よりISO10002規格に適合している旨の評価を受けています。

また、最新規格「ISO10002：2018」に基づき自己評価を行っています。

金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR※2）機関です。当社は、生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、ご契約者さま等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者さま等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細は生命保険協会のホームページをご覧ください。

※2 ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

TEL：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます。）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

保険金等支払管理態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」において、迅速かつ適切な保険金等支払管理態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、これに基づき支払管理態勢を整備しています。

同方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、ならびに支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

- (1) 保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
- (2) 契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
- (3) 適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
- (4) 業務に精通した人財を確保する観点から計画的な人財育成に努める。

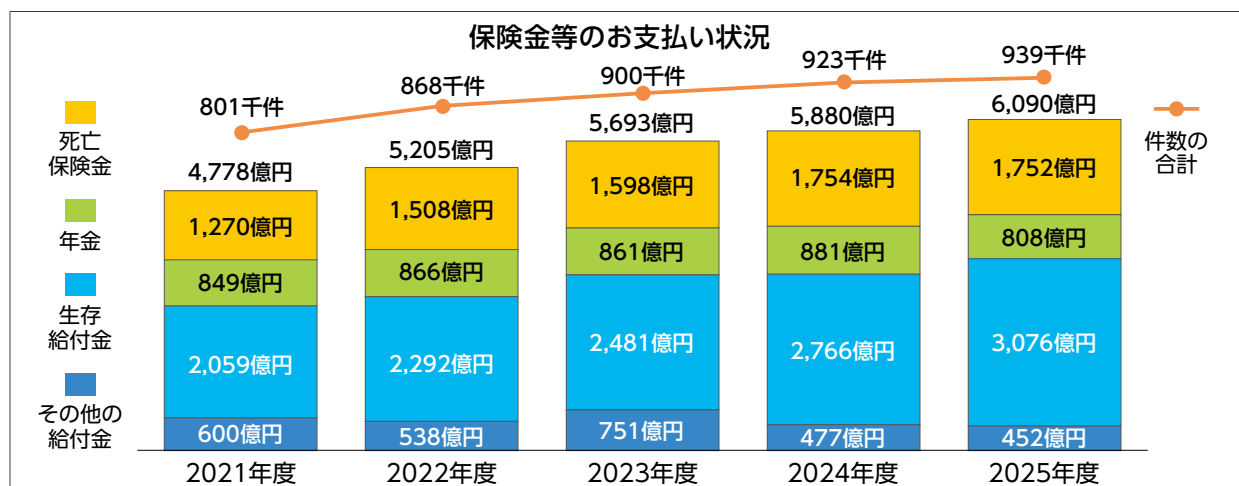
お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の確認を行います。

また、確認にあたって高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけでなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

保険金等のお支払い状況

2025年度にお支払いした保険金等の金額・件数は以下のとおりとなりました。



* その他の給付金とは、「年金の一括支払」、「年金原資の一括支払」などのお支払いです。また、解約等は含んでいません。
* 件数については、お支払い件数単位で算出しています。

保険金等の円滑なお支払いに関する取組み

お客さまに保険金等を円滑・確実にお受取りいただくことを目的として、以下の取組みを行っています。保険金等のお支払い時において、お客さまへお手続きをわかりやすくご案内できるよう、継続的な改善に努めていきます。

保険金等のお支払いに関連する主な取組み

- 死亡保険金の請求にあたって、必要書類・用語の説明やお支払いできない場合などの留意事項を分かりやすくまとめた「死亡保険金・死亡一時金 請求ガイド」を死亡保険金請求書に同封してお送りしています。
- お客さまへの情報提供として、保険金を「お支払いできる場合」または「お支払いできない場合」の例を当社オフィシャルサイトへ掲載しています。
- 当社からお送りした請求書類が未返送となっているお客さまには、電話や書面にてご請求の案内を行う等、請求もれを防ぐための取組みを推進しています。
- 生存給付金の請求手続きにあたり、スマートフォンを利用してお手続きいただく取扱いを行っています。本人確認書類としてマイナンバーカードをご利用いただくことで、未成年の方が生存給付金受取人となっている契約についても、スマートフォンで請求いただくことが可能です。
- 高齢のお客さまを対象に、保険金等のご請求やご連絡先等の変更の有無を確認する取組み（現況確認）を行っています。2025年度は90歳・95歳・100歳・105歳・110歳以上のお客さま（契約後5年経過している契約に加入いただいている方）を対象に現況確認を実施しました（約1万名）。その結果、58名の被保険者死亡を確認し、迅速に保険金等のお支払いに向けて案内を行いました。

高齢のお客さまに配慮した取組み

- 契約後に契約者本人以外からのお問い合わせが可能となる「ご家族登録サービス」、年金等を円滑・確実にお受け取りいただくことを目的として創設した「指定代理請求特約」をお客さまへ積極的にご案内し、ご利用の促進を図っています。さらに、お客さまご本人によるお問い合わせやお手続きが困難となる場合に備え、一時払いの終身保険を対象とした「保険契約者代理特約」のお取扱いを2025年10月より開始しました。

ご家族登録サービス

契約者だけではなく、事前にご登録いただいたご家族にも、契約者と同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。

2026年3月末時点の登録件数 313,250件（同時点における保有契約件数127.9万件）

指定代理請求特約

年金受取人が年金支払請求の意思表示をできない場合等に、契約者によってあらかじめ指定された代理人の方が受取人に代わって支払いを請求できる特約です。

2026年3月末時点の付加件数 512,938件（同時点における本特約が付加可能な契約件数74.7万件）

- 契約者に請求の意思があるものの、身体上の理由等により請求書類の記入が困難な場合、家族等による請求書類の代筆記入のお取扱いを行っています。また、手続きに必要な公的書類の取得が困難な場合、当社に委任状を提出いただくことで、当社が市役所等から公的書類を代行取得する取扱いを行っています。
- 契約者が意思判断能力を喪失しており、回復が見込めない状態にある場合、成年後見制度の利用をご案内していますが、成年後見制度を利用できない事情がある場合には、将来的に保険金等を受け取る可能性がある方（保険金受取人・年金受取人等）による代行請求手続きのお取扱いを行っています。

新商品と販売商品の一覧

当社では、「人生100年時代」を見据えた、お客さまの「ふやす」「のこす」「わたす」「そなえる」といった多様なニーズにお応えし、社会課題の解決に貢献できる多彩な商品ラインアップをご用意しています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまの最善の利益を追求し、常にお客さま視点に立った商品開発・改定に努めています。

直近の商品開発・改定状況（2026年5月まで）

改定

一時払

やさしさ、つなぐ2

通貨選択型特別終身保険

2025年10月改定

幅広いお客さまのニーズにお応えするため、契約通貨が円建てのご契約において、贈与期間が短い（生存給付金支払回数が少ない）ご契約のお取り扱い等を開始しました。

新商品

一時払

私のしあわせねんきん

変額個人年金保険（08）

2026年4月発売

お客さまから大変ご好評をいただいた円建ての変額個人年金保険LG[※]シリーズのリニューアル版として、変額個人年金保険『私のしあわせねんきん』を発売しました。

※「LG」とは、Lifetime Guaranteeの略語で、「ライフタイム（＝人生、終身）」「ギャランティ（＝保証）」を意味しています。

改定

平準払

しあわせ つみたて

変額保険（有期型）

いそどる、みらい

変額保険（有期型）

2026年4月改定

国内株式、米国株式のそれぞれに新たなファンドを追加し、新たに分散投資先としてゴールド（金）ファンドを加えるなど、お客さまのより幅広い運用ニーズにお応えしました。

主な販売商品の一覧（2026年7月現在）

一時払商品

商品種類	商品名	通貨	ニーズ	主な特徴
定額 終身保険	しあわせ、ずっと ²	外貨 円	ふやす のこす	複数の通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。
定額 終身保険	やさしさ、つなぐ ²	外貨 円	わたす	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する特別終身保険です。ご契約後、すぐに生存給付金としてお受取りいただけます。
定額 終身保険	おおきな。まごころ ³	外貨 円	のこす	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通増終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて、機能の異なる3つのコースから選択することができます。
定額 年金保険	あしたの、よろこび ²	外貨 円	ふやす そなえる	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる複数のコースから選択することができます。
定額 年金保険	みのり充実 ²	外貨 円	ふやす そなえる	複数の通貨（米ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。死亡保障が異なる2つのコースから選択し、参照指数の上昇を年金原資に反映します。
変額 終身保険	げんき、ささえる	円	ふやす のこす	特別勘定で運用成果を追求し、その後定額保険に移行する終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。
変額 年金保険	しあわせねんきん	円	ふやす そなえる	特別勘定で運用成果を追求しながら生涯にわたり年金をお受取りいただける変額個人年金保険です。運用実績による年金額の加算や、死亡保障と年金を合わせた受取総額に最低保証があります。

平準払商品

商品種類	商品名	通貨	ニーズ	主な特徴
定額 年金保険	あしたも、充実 ²	外貨	そなえる	複数の通貨（米ドル、豪ドル）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率変動型の個人年金保険です。円で一定額の保険料をお払込みいただき、毎月契約通貨建てで積み立てます。
変額保険	しあわせつみたて いふどる、みらい	円	ふやす そなえる	複数の特別勘定を自由に組み合わせ、保険期間満了後、満期保険金を受け取る変額保険（有期型）です。簡便な健康告知のみで加入することができます。

積立型商品

商品種類	商品名	通貨	ニーズ	主な特徴
変額 年金保険	AHARA	円	ふやす そなえる	複数の特別勘定を自由に組み合わせ、積立期間満了後、年金を受け取る仕組みの保険です。お申込み等のお手続きはスマートフォンで手軽にすめることができます。

* 上記は取扱商品の一部として、主に汎用商品を掲載しております。商品によっては、特定の募集代理店専用の商品も取扱があります。

* 販売中の一部の商品において、市場金利等の影響により、契約通貨の一部について取扱いを停止している場合があります。

オンライン完結で申し込める資産形成型積立保険の提供

当社はスマートフォン等を利用してオンライン完結で申し込むことができる資産形成型の積立保険として、『AHARA (アハラ)』、『積立年金保険』、『みらいふくらむ』の3商品を提供しています。これらの特定保険契約^{※1}は、従来、銀行等の窓口経由で販売されることが一般的だったため、スマートフォンだけでも申し込みができることを多くのお客さまにお知らせするために、デジタルメディアを中心に商品広告を展開しています。

※1 変額年金保険や外貨建て保険など、保険業法で規定される市場リスクをお客さまが負う投資性の強い保険契約

【商品ラインアップ】



【広告イメージの例】



変額年金保険『AHARA (アハラ)』のサービスの拡充

『AHARA (アハラ)』は、2023年5月のサービス提供開始後も、ご利用データの分析やお客さまとの対面でのコミュニケーションを通して様々な視点からサービス改善に取り組み、ロボット・アドバイザーサービス^{※2}の提供、スマートフォンアプリ版の提供を行ってまいりました。

2026年4月23日より『AHARA (アハラ)』の保険料収納対応金融機関にSBI新生銀行が加わり、同行に預金口座をお持ちのお客さまからのお申し込みも受け付けできるようになりました。

※2 ロボット・アドバイザーは金融テクノロジーの1つで、一般的には企業等が開発したアルゴリズムによってお客さまの「リスク許容度（資産状況や運用方針など）」に合わせた投資先等の資産形成アドバイスを受けられるシステムです。

AI技術の活用による業務の効率化・高度化

当社では、AI技術を活用したシステム開発業務の効率化に取り組んでいます。特にこれまで人が手作業で行っていたシステムテストを、AIで自動化する取り組みを進めています。

具体的には、クラウド上にAI専用の環境を構築し、システム設計書をもとにテストに必要な内容を自動生成する仕組み（下図）を開発しました。あわせて、AIが理解しやすいように指示を工夫することで、データの精度向上を図っています。

また、これらの検証成果を踏まえ、この仕組みを一部のシステムに試験的に導入し、実際の開発業務における有効性の確認を進めています。

今後も、これらの検証結果をもとに、主要システムへの展開を順次進めるなど、最新のAI技術を活用した業務の効率化および高度化を推進してまいります。



サイバーセキュリティへの取り組み

当社では、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に備え、全社員を対象とした標的型攻撃メール訓練や、本社役員および関係部長を対象としたサイバーセキュリティ事案対策演習を継続的に実施しています。

また、一般社団法人金融ISAC^{※3}が主催する「金融ISAC共同演習（FIRE2025）」に参加し、既存の「サイバーセキュリティ事案対応細則」を見直すことで、事案発生時の対応力の強化に取り組んでいます。

※3 金融ISAC（Information Sharing and Analysis Center）は、日本の金融機関によるサイバーセキュリティに関する情報の共有および分析を行い、金融機関の安全性の向上を推進することで、利用者の安心・安全を継続的に確保することを目的として設立された組織です。

事業継続性の確保

当社では、事業継続性の確保を重視し、高度な安全対策を施したデータセンターに情報システムを設置しています。さらに異なる電力会社の供給エリアにある地理的に離れた場所にバックアップシステムおよびオフィス設けることで、広域災害時にも事業を継続できる体制を整えています。

なお、当該データセンターは、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）^{※4}が定める「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠したものです。

また、定期的に災害対策訓練を実施し、対応手順の確認および評価を行っています。必要に応じて手順の見直しを行うことで、事業継続性の向上に努めています。

※4 FISC（The Center for Financial Industry Information Systems）は、金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関です。

情報開示の充実に向けた取り組み

当社は、当社の取り組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。

当社オフィシャルサイトでご覧いただけます。

幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼の維持・向上に努めています。



会社案内VTR

当社オフィシャルサイトにおいて、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、お客さまへの想いなどを紹介しています。



オフィシャルサイト

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。



<https://www.ms-primary.com/> ▶



お客さまへの情報提供

当社は、「契約前」「契約時」「契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向・目的、投資経験等を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご確認、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供しています。

「契約時」には、お選びの商品がご希望やニーズに適った商品であることを再確認していただくため、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「契約後」は、ご契約の状況、ご加入の商品の概要等の情報を定期的にご提供し、安心してご契約をご継続いただけるよう努めるとともに、当社オフィシャルサイト上でのタイムリーな情報提供を行っています。

契約前

商品概要資料

比較可能な同種の保険商品の中からお客さまのご意向に合った保険商品をお選びいただけるよう、商品の全体像が理解できる情報提供資料にて商品の概要を説明しています。

重要情報シート（金融機関代理店による作成を支援）

外貨建ての一時払定額保険（終身年金を除く）および一時払変額保険について、お客さまが金融機関代理店の取扱商品のラインアップや金融商品・サービスに関する重要な情報を把握して、適切な選択・判断をすることが容易になるよう、金融商品・サービスに関する情報を簡潔に説明しています。

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまにご注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。

ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的にご確認ください。

契約時

契約後

プライマリー生命マイページ

プライマリー生命
マイページ

「プライマリー生命マイページ」は、お客さま専用インターネットサービスです。下記の各種お知らせをWEBでご覧いただける（事前登録必要）ほか、契約内容照会機能などを24時間ご利用いただけます。



ご契約状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
（変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。）

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
（3か月に1度、ご案内します。）

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
（1年に1度、ご案内します。）

*当社は、ご契約のしおり・約款、特別勘定のしおり、ご契約状況のお知らせのWEB化やプライマリー生命マイページの利用を推進しています。

代理店教育・研修の充実に向けた取組み

当社は、代理店の多様な人材育成ニーズにお応えするため、豊富な研修メニューを取り揃え、教育・研修を実施しています。最先端のデジタル技術を活用した対面での研修に加え、実際に対面で研修に参加しているような臨場感を体験できるオンライン研修、時間や場所を選ばずに知識習得が可能な学習サイトなど、さまざまな形態で教育・研修を提供しています。

代理店教育・研修の概要

豊富な研修メニュー

当社商品の販売に必要な業務知識やスキル研修のほか、コンプライアンスやマネジメントスキル研修など、豊富な研修メニューを取り揃えており、生活・成長の基盤である家のイメージに例えて、以下のとおり体系的に研修メニューを整理しています。

- 3階：マネジメント&リーダーシップスキル
部下・後輩を育成・指導するための研修
- 2階：セールススキル
お客さま満足度を高めるセールスのための研修
- 1階：対人スキル
お客さまと良好な関係を構築するためのコミュニケーション研修
- 土台：基礎知識・コンプライアンス
金融基礎知識、コンプライアンス研修

また、習得した知識やスキルを最大限発揮するためのマインド面を強化する研修メニューを取り揃えています。

研修体系のイメージ



「お客さま第一の業務運営」を支援する研修メニュー

代理店に対して、コンサルティング力の強化や、「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修メニューを幅広く取り揃え、提供しています。

〈コンサルティングセールス研修〉

セールスプロセスの各段階を詳細なスモールステップに分解した上でセールスの具体的な手順を確認し、お客さまの想いを実現するための販売手法を習得します。

〈最適な提案のための仮説想像力研修〉

お客さまに喜ばれる最適な提案の実現のため、Web VR*などを活用し、想像力・仮説立案力を体感・実践により養成します。

※ヘッドセットなどの特別な機器を身に着けることなく、スマートフォンなどのWEBブラウザ上で仮想現実の環境を提供

〈お客さまのためのアフターフォロー研修〉

リスク性金融商品の販売において、お客さまのご意向を踏まえ、適切にアフターフォローを実施する手法を習得します。また、高齢者との円滑なコミュニケーションの工夫についても確認します。

〈わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修〉

外貨建て保険の適正な募集に加え、代表的な苦情事例を取り上げ、苦情未然防止のノウハウを習得する他、効果的な面談記録の残し方について学習します。

お客さまに寄り添う交渉力研修

代理店の販売担当者が、お客さまに喜ばれる提案・アプローチを行うための交渉力を強化する研修コンテンツです。

お客さまに寄り添い、課題の解決を支援することで、お互いに満足度の高いセールスを実現するよう『Ethos・Logos・Pathos』の3つの側面からスキルを習得します。

研修の仕上げとして、個人担当者・法人担当者それぞれの業務内容に合わせた、実践的な交渉のワークを実施します。



適正な保険募集管理態勢構築のためのコンプライアンス情報等の提供

代理店でのコンプライアンス研修などを支援するために、情報提供ツールとして「INFOBOX（インフォボックス）」を毎月発行しています。このツールは、保険募集のコンプライアンスに関連するテーマを適宜選び、適正な保険募集管理態勢の構築を支援する情報を提供しています。

具体的には、保険募集コンプライアンスのルールだけでなく、アフターフォロー、事務知識、法令上の禁止行為など、継続教育制度標準カリキュラムの項目に基づいて幅広いテーマを取り上げています。



代理店教育・研修の運営

対面研修の取組み

対面研修では、受講者の能動的な学習を促すアクティブラーニングを取り入れています。カメラを使用したロールプレイングやノウハウの共有等、実践形式の研修運営を行っています。

また、最新のデジタル技術を積極的に活用し、お客さま宅の訪問や加齢による身体的変化等を疑似体験することで、より効果の高い研修を実施しています。



対面研修の様子

オンライン研修の取組み

オンラインで研修を行うことで、より多くの方に参加いただくことができ、加えて研修テーマをタイムリーな内容とするなど、参加者にとってより有益な情報提供とすることを目指し運営しています。

定期的に全国の代理店の保険担当部門や募集人を対象とした大規模でのオンライン研修を実施し、幅広い階層の皆さまに参加いただいています。

研修のテーマは、お客さま第一の業務運営に関する事項や、お客さまからの苦情未然防止、保険の商品知識等、幅広く情勢に応じた内容で実施しています。



オンライン研修の配信

セミナーの取組み

金融機関代理店のマネジメント層や、本部・支店に所属されている方々等を対象に各種セミナーを実施しています。金融機関および保険業界における動向に加え、保険募集に直接関係・付随するセミナーとして、保険の販売管理やアフターフォローの態勢整備、「相続・贈与」「公的保険制度」等に関する情報提供を行い、金融機関代理店の課題解決に向けた取組みを支援しています。



金融機関向けセミナー

プライマリー・デジタルナレッジ（学習サイト）を通じた映像配信

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから自由に時間に“手軽に学べる”よう、代理店向けに学習サイト「プライマリー・デジタルナレッジ」を提供し、募集人の「自学・自習」による能力開発やスキルアップを支援しています。金融基礎知識や商品知識、苦情未然防止などのコンプライアンスに関するコンテンツも提供しています。

さらに代理店の募集人の質問にお答えするQ&A機能も用意しており、適宜活用いただいています。



サイトのトップ画面

研修施設・設備

研修施設の充実「プライマリー SUCCESS 研修センター」

当社が提供する研修を快適な環境で受講いただけるよう、研修施設「プライマリー SUCCESS 研修センター」を東京と大阪に開設しています。

これらの研修施設は、「講義」「ロールプレイング」「グループワーク」などの研修スタイルや、受講生の人数に応じてレイアウトを自由に変更することが可能となっています。

東京の研修施設では、大型スクリーンに映像を投影することで、お客さまのご自宅へ実際に訪問しているかのように体感することができます。

加えて、Wi-Fi環境の整備、アロマディフューザーやリフレッシュコーナーの設置など、研修と休憩の切り替えにより、学習効果を高める工夫をしています。



映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」

代理店からのオンライン教育等のニーズに対し、ライブ配信形式の研修や動画コンテンツの提供を充実させるため、最新のデジタル機器等を配備した映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」を東京の本社内に設置するとともに、地方の拠点（大阪、名古屋）にもミニスタジオを設置しています。

東京のスタジオには大型のLEDモニターを設置しており、出演者の背景と投影資料等の配置を工夫し、ライブ感のある動画配信が可能です。

また、CGで作られたバーチャルスタジオも使用することができ、ライブ配信の中で、リアルタイムでの画像合成や字幕表示、動画の再生等の技術等を活用し、画面越しの研修でも集中し、学習効果を高めるための工夫を凝らしています。

代理店の皆さまのニーズに即したオンライン教育環境を提供し、募集人の能力開発やスキルアップを支援しています。



大阪ミニスタジオでの動画配信の様子



大型LEDモニターを活用したライブ配信

コンプライアンスに対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する体制を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループコンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、社員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、全社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス体制

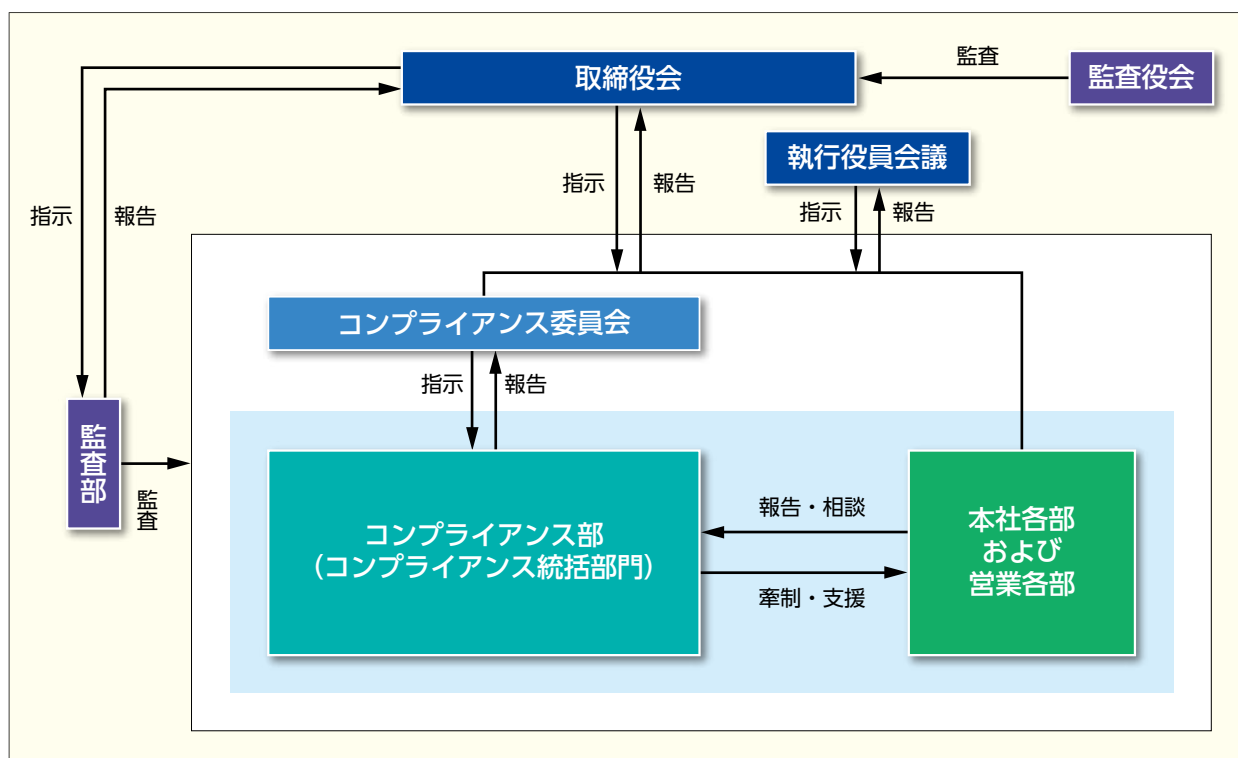
当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付けています。

全社のコンプライアンス推進に寄与することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針・規程や諸制度に関する協議のほか、全社のコンプライアンス推進状況のモニタリングを行い、社内各部に対してコンプライアンスに関する施策の立案・実施に関する要請を行っています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析および改善のための施策を立案し、各部に対する適切な牽制・支援を通じて全社的なコンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。なお、これらのコンプライアンスに関する取組み状況は定期的にコンプライアンス委員会に報告しています。

コンプライアンス体制の整備にあたっては、3ラインモデルを意識した取組みを進めており、第2線であるコンプライアンス部は、リスク予兆検知に努め、第1線である社内各部のコンプライアンス・リスク管理にかかる取組みを牽制・支援することで機能強化を図っています。また、第3線である監査部によるこれら取組みにかかる検証を経て課題改善を図り、PDCAサイクルによるコンプライアンス体制の強化・高度化に取り組んでいます。

■ 当社のコンプライアンス体制



コンプライアンスの推進に向けた取組み

募集管理体制や顧客保護管理体制等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、定期的に実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムの主な目的は、担当業務における体制整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス体制を着実に整備・強化することにあります。各部が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

なお、当社では「～してはいけない」ではなく「正しいことをやろう」という動機に基づき、“誇りある行動”を自律的に実践し、業務の創造性を高めていく「ポジティブ・コンプライアンス」を推進しています。

情報管理に関する取組み

個人情報を含むお客さま情報や取引先企業に関する情報など、様々な情報を取り扱うにあたっては、適切な管理・運営が重要です。しかしながら、2025年には、当社から金融機関へ出向していた社員が、出向先の内部情報を不適切に持ち出していた事案が判明しました。

当社では本事案を重大な問題として受け止め、再発防止に向けて情報取扱ルールの抜本的な見直しと管理体制の強化、社員教育の徹底に全社を挙げて取り組んできました。

具体的には、取引先企業に関する情報の取扱いを定めた「会社情報管理規程」を策定するとともに、情報管理に関連する規程類の見直しを行い、これら情報取扱ルートを全社で徹底すべく、全社員向けの情報管理に関する研修の実施など、管理体制の強化を進めています。

引き続き、適切な情報管理に関する意識を高める社員向けの研修やコンプライアンス部からの関連情報の発信を継続的に行うことで、情報の適切な取扱いを徹底します。

内部通報制度（スピークアップ制度）

法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情がある場合の受付窓口として、MS&ADインシュアランスグループによる「スピークアップデスク」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役および持株会社の監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図る体制を構築しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、拡散金融防止に向けた取組み

当社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与、拡散金融に利用されることを防止するための取組みとして、犯罪収益移転防止法および金融庁が定めるガイドラインに基づく取引時確認等の顧客管理の実施、確認記録、取引記録などの作成・保存、疑わしい取引の届出を行っています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与、拡散金融対策は、国際情勢の変化や、これに呼応して進化する金融機関等の対応に強く影響を受けるため、当社もこうした動向やリスクの変化に機動的に対応するとともに、当社が直面するリスクを特定、評価し、リスクに見合った低減措置を講じることにより有効な管理態勢を維持しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係を遮断し、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保するため、「反社会的勢力に対する基本方針」（<https://www.ms-primary.com/antisocial/>）を定めています。

本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

利益相反に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

適切な保険募集の推進

勧誘方針

お客さまに対して保険商品をご提供する際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

1

お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

3

金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」等の説明による、適切な情報提供に努めてまいります。

2

お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。

4

商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

適正な業務運営に努めます

1

お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

3

万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

2

お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。

4

ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

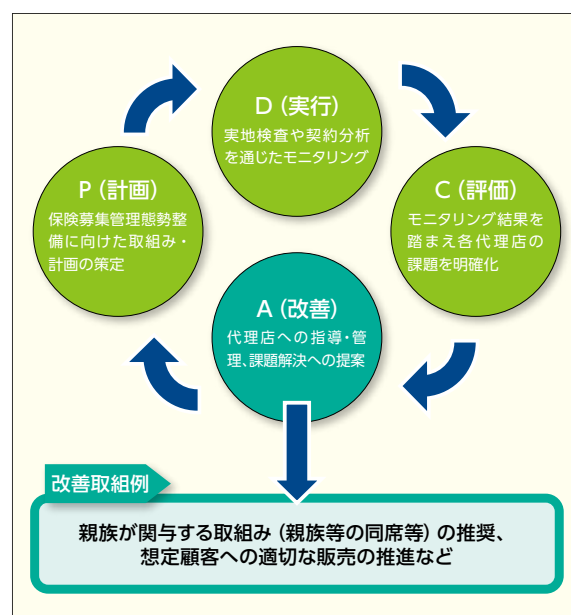
保険募集コンプライアンスの取組み

お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品を選択いただくことが、保険募集における最重要事項の一つと考えています。

そのため、「保険募集管理に関する方針」等を制定し、当社全社員および保険募集に係る業務を委託した金融機関等の代理店が、法令等を遵守した適切な保険募集を行うよう、保険募集管理態勢の整備・強化に向けたPDCAサイクルを循環させています。

一連の取組みにおいては、特に改善に向けた具体的なアクションに重点を置いています。例として、高齢のお客さまにご加入いただく際、親族が関与する取組み（親族等の同席等）の推奨や、商品の開発時に想定したお客さまに対する適切な販売を確保する態勢の整備推進等、お客さまの属性等に即した適正な販売・勧誘の履行を確保するための支援に努めています。

PDCAサイクルから具体的改善につなげる取組み

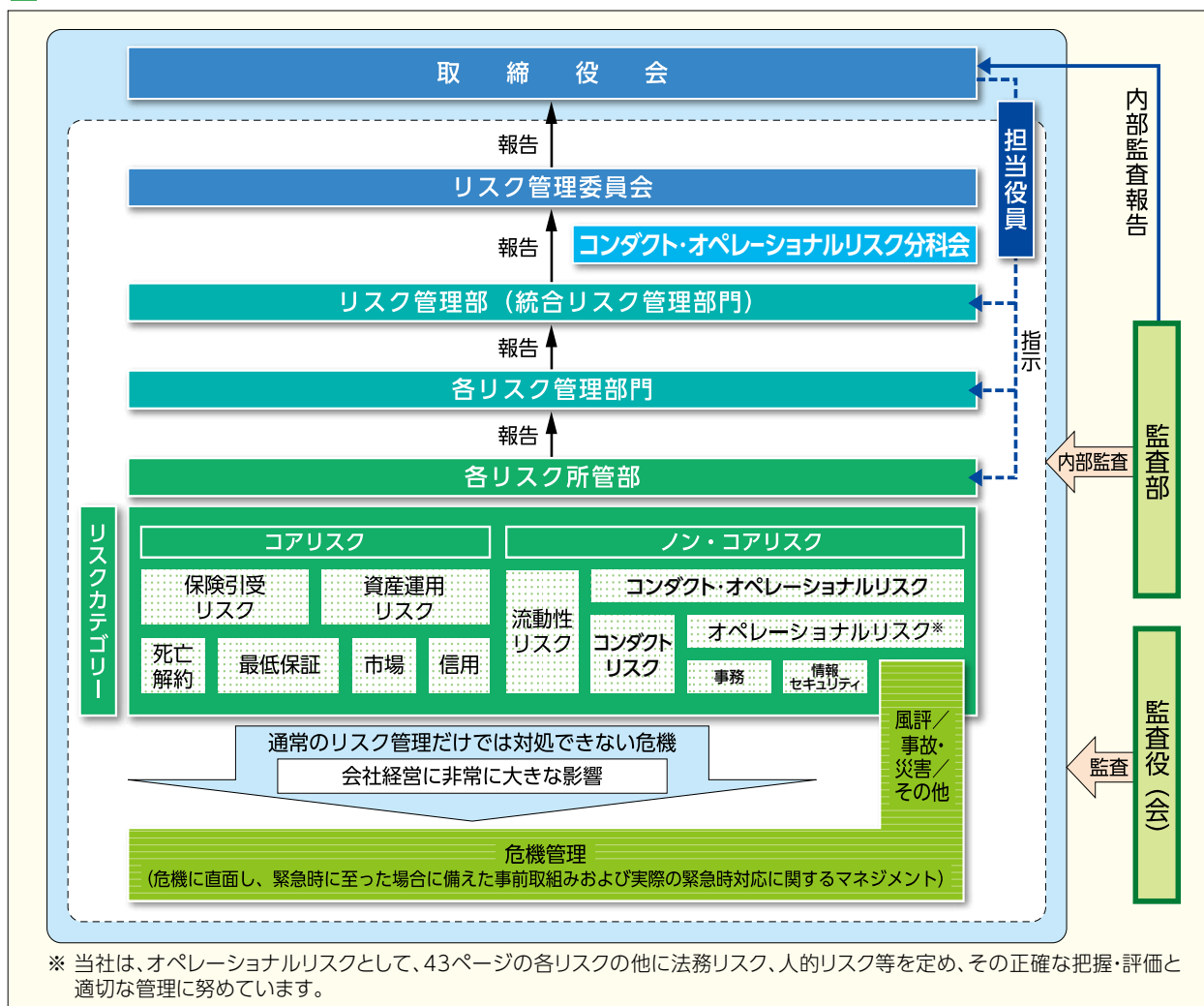


リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスクに関する情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項および重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理部担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じてリスク管理状況および委員会の活動内容等を取締役に報告しています。
リスク管理部	統合リスク管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクの定量的または定性的な把握・評価、およびモニタリングを通じて統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクの管理の状況を把握・モニタリング・評価し、リスク所管部に対して必要な指示・牽制を行うとともに、リスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施する各業務執行部が、リスク管理部門に報告しています。
監査役(会)・監査部	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。

当社のリスク管理体制



統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種リスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、統合リスク管理・経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しています。

各種リスクの管理方法

保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているかを定期的にモニタリングしています。

また、ノン・コアリスク（事業活動に付随する受動的なリスク。コンダクト・オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、コンダクト・オペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。

上記リスク区分にかかわらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定したうえで、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組計画を策定し、対応レベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	＜対応方法＞ ●リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ●過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができない、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
	流動性リスク	解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	
ノン・コアリスク	コンダクト・オペレーショナルリスク	当社の業務運営における役職員等の行動が、お客さま等のステークホルダーの合理的な期待に沿わない状況にあることにより、ステークホルダーに不利益が生じ、企業価値のき損や社会的信用の低下が生じるリスク	＜対応方法＞ ●リスクを制御してリスクの低減を図る ●適切な情報分析（モニタリング）を行う
	事務リスク	役職員等（外部委託先を含む）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
	情報セキュリティリスク	情報のき損、改竄、漏えい等により損失を被るリスク、および情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク	
	風評リスク	噂や憶測といったあいまいな情報や、何らかの事件等の発生に伴う悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、その他社会一般等に広がり、損失を被るリスク	＜対応方法＞ ●発生時対応策により被害を最小化する
	事故・災害リスク	大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故等により損害を被り、業務の継続的遂行が困難になるリスク	

リスク管理に関する方針・規程

経営ビジョンの実現に向け、当社が保有するさまざまなリスクについて、資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と、リスクと収益のバランスに対する十分な考察を通じた資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上に資することをリスク管理の方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程等を整備しています。危機の存在に対して常に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行っています。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

ストレステストの実施

想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した複数のストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度変動するかを定量化し、リスク管理委員会等での定期的な協議・検証等を通じて、当社の経営に活用しています。

保有・再保険方針

再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、保有・再保険方針を定めています。

保有・再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

ALMを重視したリスク管理の推進

統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進しています。

具体的には、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定の資産運用リスクをコントロールしています。

危機管理態勢

通常のリスク管理の枠組みでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理態勢を整備しています。

また、危機のうち、当社の事業継続性に影響を与えるものについては、BCP[※]（事業継続計画）を定めています。

有事の際に、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画や、本社機能の代替拠点として、バックアップオフィスを構えるなど、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出への対応等の業務を継続するための態勢を構築しています。

さらに、事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCPに基づいた実効性のある各種訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

個人情報保護への対応

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全を期しています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社オフィシャルサイト上（<https://www.ms-primary.com/>）に公開しています。

また、お客さま情報の管理に関しては、「情報管理規程」に基づいて適切な取扱い（取得、利用、保管等）を行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」その他の関連する法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる措置が適切・適正に行われるよう、適宜見直しを行い、改善してまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、当社および当社のグループ会社ならびに委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供等を通じて、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます。）を次の目的および下記5.に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲内にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。また、変更後の利用目的は変更前との関連性が合理的に認められる範囲に限定し、この範囲を超える場合は、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金・解約金等のお支払い、および各種金融商品・サービスのご案内・提供・維持管理
- (2) お引き受けした各種保険契約に対する再保険契約の締結、および再保険契約に基づき実施する引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）への個人情報の提供（引受保険会社から他の引受保険会社等への提供を含みます。）
- (3) 当社のグループ会社および委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) お客さまのニーズにあった新商品や新たなサービスの開発・ご案内・ご提供
- (6) その他、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの提供を適切かつ円滑に行うための業務

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を第三者に提供しません。
 - ① 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
 - ② 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合（海外にあるものを含みます。）
 - ③ 下記5.に記載する共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供し、個人データとして取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- (3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）に個人データの提供を行うこと（引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。）があります。提供する可能性がある引受保険会社等の所在国等は当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の取扱いを外部（海外にあるものを含みます。）に委託することがあります。当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人データの共同利用

- (1) グループ内での共同利用
MS&ADインシュアランスグループでは、グループ会社の経営管理、グループ会社が行う商品・サービスのご案内等のために、個人データを共同利用することがあります。詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。
- (2) 一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

(3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用

当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報に加え、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を合わせて「センシティブ情報」と定義し、センシティブ情報は当社オフィシャルサイト上で公表する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 個人番号および特定個人情報の取扱い

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記5.の共同利用も行いません。

8. 開示、訂正、利用停止等のご請求

ご照会者自身に関する個人情報について、個人情報保護法に基づく保有個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）に関する事項の通知、開示、訂正、追加もしくは削除、または利用停止・消去もしくは第三者提供の停止については、下記11.のお問い合わせ窓口までご連絡ください。なお、当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご照会者自身に関する個人情報について、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止・消去、第三者提供の停止
ご本人またはご本人に関する個人情報について、ご請求者ご本人またはご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答します。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。安全管理措置の主な内容は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

10. 匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取扱い

当社は、法令に従い、匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取扱いを行います。詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱い、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
（年末年始、祝日を除きます。）

サステナビリティ取組み

当社は、経営理念を踏まえたサステナビリティの考え方を念頭に、生命保険商品・サービスの提供といった事業活動に加え、人権尊重、環境保全・環境負荷低減や社会貢献、文化活動等のさまざまな事業活動を通じて、社会と当社の持続可能性を高める取組みを積極的に実践しています。

人権尊重への取組み



当社は、「MS&ADインシュアランス グループ人権基本方針」に基づき、あらゆる世代の多様な立場の人々が、保険金融サービスにアクセスできるよう、取り組んでいます。

またMS&ADグループ各社と共に「人権デュー・ディリジェンス」を推進しています。

ESG 投資の推進



当社は、MS&ADインシュアランス グループとともに、商品・サービスの開発や提供だけではなく、投融資などのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティを考慮しています。

2024年5月には、ジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社による国内のインフラストラクチャー（太陽光発電による再生可能エネルギー施設）に特化したファンド（第1号ファンド）へ20億円の投資を開始し、2025年9月に同第2号ファンドに30億円の追加投資を実施しました。

引き続きこのような投資を通じ、社会課題の解決に貢献していきます。

環境保全・環境負荷低減取組み



環境問題への基本姿勢

当社は、「三井住友海上プライマリー生命行動憲章」に社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つとして「環境への責任」を掲げ「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」のもと、環境保全・環境負荷低減に向けた活動を積極的に推進しています。

「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の推進

MS&ADインシュアランス グループは、自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生等に取り組む活動を「MS&ADグリーンアースプロジェクト」として推進しています。

社内での環境負荷低減やお客さまと連携したペーパーレス取組みのほか、生物多様性を保全しながら、自然の恵みを防災減災や地域活性化に活かす考え方を「グリーンレジリエンス」と称し、国内3か所のフィールドでNPOや研究者などと進めています。



WEB版「ご契約のしおり・約款」、WEB版「ご契約状況のお知らせ」に関する寄付

当社は「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の一環として、お客さまの利便性向上および環境保全を目的に、当社オフィシャルサイトへの「ご契約のしおり・約款」WEB版の掲載や、プライマリー生命マイページでの「ご契約状況のお知らせ」の確認などペーパーレス取組みを推進しており、これらの冊子等を印刷した場合にかかる費用の一部を、「インドネシア熱帯林再生プロジェクト※」へ寄付しています。

※ MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社が2005年度からインドネシア政府と共同で行っている、熱帯林の再生をめざしたプロジェクト

温室効果ガス削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは、「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ（2030年度目標：2019年度比50%減、2050年度：実質ゼロ）」に向け取り組んでいます。

同取組みのもと、当社では、2030年度目標（2019年度比50%減）に向けた削減目標を設定し、事業活動において排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

社会貢献活動



社会貢献特約

「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズに応えるため、指定公益団体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」のお取扱いを、2019年9月から開始しています。

保険金等の受取人として指定できる指定公益団体は、日本ユニセフ協会、日本赤十字社、京都大学iPS細胞研究財団から選択することができ、これまで、本特約の活用を通じて計4件の寄付が行われています。

フェアトレード商品等の社内販売会

開発途上国の貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」と連携し、2008年から毎年、フェアトレード商品の社内販売を実施しています。

参加者は商品を手にとりながら、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。

また2025年度は、5月、8月、10月に、障がい者の就労支援に取り組む社会福祉法人による、お菓子・手作り作品等の販売会を実施しました。参加者は障がいのある方への理解を深めるとともに、商品の購入を通じて障がい者の就労・自立を支援しました。



「こどものみらい古本募金」の活動

2021年度から、「こどものみらい古本募金」の活動を通じた、「子どもの未来応援基金※」への寄付を行っています。社員から寄せられた古本等の査定額と、会社からマッチングギフトを上乗せした金額を「子どもの未来応援基金」へ寄付することにより、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域のこども食堂ネットワークを支援しています。

※「子どもの未来応援基金」は、内閣府、文部科学省、厚生労働省および独立行政法人福祉医療機構による、子どもの貧困対策を目的とした「子供の未来応援国民運動」の一環であり、企業や個人から広く寄付を募り、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域のこども食堂ネットワーク支援に役立てられています。

グループ社会貢献活動

MS&ADインシュアランス グループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会課題の解決に取り組む団体への寄付や援助、国内外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。

また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動を毎年実施しており、2025年度は、当社社員によって150冊の絵本を作成し、「シャンティ国際ボランティア」を通じてミャンマー・ラオス・カンボジアの子どもたちへ贈りました。

MS&AD
ゆにぞん Smile Club



文化活動への取り組み

当社は生命保険事業を営む傍ら、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動に継続的に取り組んでいます。こうした取り組みの一環として、当社は2006年から定期的にクラシックコンサート等の公演に協賛しています。

2025年7月には、サントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち 結成50周年記念公演」に特別協賛しました。本協賛では、本来なら結成50周年となる2022年に予定されながらコロナ禍によって中止を余儀なくされた記念公演を、「12人」の強い想いを受けて開催することを支援し、前回公演以来7年ぶりとなる来日の実現に貢献しました。

また、2025年10月に開催された「セミヨン・ビシュコフ指揮 チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」に一般協賛しました。

そのほか、日本における海外オペラ活動の継続と発展、文化活動の推進を支援することを目的に、「オペラ・フェスティバル賛助会※」へ、毎年、寄付を実施しています。

※オペラの引越し公演を存続させ、日本における舞台芸術の普及向上に寄与するため、日本舞台芸術振興会により設立された組織



スポーツ振興への取り組み

MS&AD インシュアランス グループは、スポーツの振興に取り組んでいます。

現在当社では、トライアスロン選手が在籍し、仕事とトレーニングを両立しながら競技に出場しています。



佐藤 鍊 選手（三井住友海上トライアスロン部所属）

Well-beingの取組み

当社は、経営理念を踏まえたサステナビリティの考え方を念頭に、当社社員だけではなくステークホルダーの皆さんが心身ともに健康で幸せに過ごせる社会を目指し、「健康経営宣言」を掲げ社員のエンゲージメント向上に取り組んでいるほか、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、あらゆるお客さまに配慮した取組みを実践しています。



社員がいきいきと活躍できる経営基盤

健康経営※

社員の心身の健康が、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、当社の目指す姿の実現に欠かせない要素と考え、「健康経営宣言」を掲げています。

また、当社は経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に8年連続で認定されており、スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」にも6年連続で認定されました。

今後も社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、社員の健康や安全に配慮した取組みを進めていきます。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営宣言

三井住友海上プライマリー生命では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。

社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

<主な取組み>

- 社員一人ひとりの健康診断結果に基づき、産業医・産業看護職が保健指導や受診勧奨等をきめ細かく行うとともに、社員の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックの実施によりメンタルヘルス不調の未然防止を図る等、社員の健康・活力の保持増進に取り組んでいます。
- 社員の健康リテラシー向上を目的に、「健康経営と社員の健康増進」をテーマとした研修や、自主参加型イベント「プライマリー健康増進トライアル」を実施しています。



<主な効果検証指標>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	97.2%	98.6%	99.5%	98.5%	99.5%
精密検査受診率*	48.4%	70.7%	68.8%	61.3%	74.0%

※精密検査受診率は延べ人数で算出。2021年度は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛・受診控えの影響で低下。

多様な社員の活躍に向けた取組みの推進

多様な社員が活躍できるよう以下の取組みを実施しています。

- 2025年度は管理職を対象に、職場や会社全体を見渡す視点を持つことの重要性、および各部、各グループの責任者の補佐役として求められる具体的な役割への理解を深めることを目的とした研修を実施
- 各部、各グループの責任者を対象に「リーダーの役割認識」「メンバーの意欲・能力を引き出すマネジメント」の2つのテーマを設定し、マネジメント力強化に向けた研修を実施
- 性的マイノリティへの企業・団体の取組みに関する評価指標である「PRIDE指標2025」のゴールド認定を獲得
- 多様性への理解を深める施策として、MS&AD インシュアランス グループ共催で、「介護との両立」「LGBTQ」に関するセミナー等を実施（管理職に占める女性社員の割合は、2026年4月時点で20.7% <前年比±0%>）
- ベビーシッター利用割引券制度、家事代行サービス利用料の補助制度を導入
- 社内の育児コミュニティ「はぐくみ」を通じた育児中社員の情報交換やランチ座談会を実施
- 育児休業取得者のスムーズな職場復帰と復職後の仕事と育児の両立を図るため、育児休業中の社員と育児休業から復職した経験のある社員とのWEB交流会を開催
- 男性社員の育児休業取得推進を目的に育児休業の一部を有給とする制度を導入
- 障がいのある方など多様な人々の視点に立ち、適切な理解のもと行動するための「ユニバーサルマナー」の理解と定着を図る社内研修を実施



ユニバーサルコミュニケーションデザインへの取り組み

当社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供に積極的に取り組んでいます。

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が提唱するわかりやすさの考え方や基準に関する社員の理解・スキルの向上に向け、同協会から講師をお招きした社内向けセミナー等を開催しています。2025年度は「カラーユニバーサルデザインと高齢者対応講座」および「文章改善研修（中級）文章ライティングの技術を学ぶ実践講座」を開催し、わかりやすい情報提供の実践に向けて、一人ひとりのスキルアップを図りました。

さらに、パンフレットや帳票など、お客さまに提供する資料や帳票を作成する部門では、「UCDA 認定資格」の取得を推進し、わかりやすく伝えるスキルの強化を図っています。

主要なパンフレットについては、「UCDA 認証」の取得を通じてお客さまに寄り添った視点での作成・改善を進めています。2025年度は、終身保険『おおきな、まごころ3』の「契約締結前交付書面兼商品パンフレット」（三大疾病・介護・認知症コース単体版）について、「見やすいデザイン」認証を取得しました。

また、UCDAが主催する「UCDA アワード」に募集資料等の印刷物やリーフレットと合わせて作成した動画等をエントリーし、評価結果をお客さま視点での改善に向けて活用しています。



あらゆるお客さまに配慮した取り組み

高齢化の進展等を背景に、加齢に伴って認知・判断能力が低下されたり、認知症を発症されるお客さまが増加しています。

当社は、一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会および一般社団法人日本意思決定支援推進機構に加入し、金融老年学の学術的視点から得られる知識や金融機関における実務対応を学ぶ機会を設けています。金融機関代理店向けに開発した「金融ジェロントロジー研修」を社内でも積極的に実施し、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶことで、金融ジェロントロジーに関する知識の向上を図っています。

また、人財育成の一環として、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する正しい理解を促進しています。さらに、ユニバーサルマナー検定の取得を推奨し、あらゆるお客さまに配慮する意識の醸成と定着を目指しています。

2025年度においては、社員向けの「体験型講習」を開催し、車いす体験のほか、視覚・聴覚に障がいがある方の状態を疑似的に体験し、学ぶ機会としました。

今後も、ご高齢のお客さまを含むあらゆるお客さまの利便性や満足度の向上に向け、一人ひとりのお客さまの状況に応じた柔軟な対応を心掛け、保険商品の開発や各種サービスの向上に努めてまいります。



「ユニバーサルマナー体験型講習」の様子



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを

コーポレート・ 業績データ

Disclosure 2026

目次

I. 会社の概況及び組織	54		
1. 沿革	54	7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	68
2. 経営の組織	54	8. 有価証券等の時価情報 (会社計)	68
3. 店舗所在地	55	(1) 有価証券の時価情報	68
4. 資本金及び資本準備金の推移	55	(2) 金銭の信託の時価情報	70
5. 株式の総数	55	(3) デリバティブ取引の時価情報	71
6. 株式の状況	55	9. 経常利益等の明細 (基礎利益)	73
(1) 発行済株式の種類等		10. 会計監査人の監査の状況	74
(2) 大株主		11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	74
7. 主要株主の状況	55	12. 事業年度の末日において、保険会社が 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	74
8. 役員の状況	56		
9. 会計監査人の氏名又は名称	56		
10. 従業員の在籍・採用状況	56		
11. 平均給与 (内勤職員)	56		
12. 平均給与 (営業職員)	56		
II. 主要な業務の内容	57	VI. 業務の状況を示す指標等	74
1. 主要な業務の内容	57	1. 主要な業務の状況を示す指標等	74
2. 経営方針	57	(1) 決算業績の概況	74
		(2) 保有契約高及び新契約高	75
		(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料 (保険種類別、通貨別)	76
		(4) 契約者配当の状況	77
		2. 保険契約に関する指標等	78
		(1) 保有契約増加率	78
		(2) 解約失効率 (対年度始)	78
		(3) 死亡率	78
		(4) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	78
		(5) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する 支払再保険料の割合	78
		(6) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	79
		(7) 未だ収受していない再保険金の額	79
		(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	79
		3. 経理に関する指標等	80
		(1) 支払備金明細表	80
		(2) 責任準備金明細表	80
III. 直近事業年度における事業の概況	57		
1. 直近事業年度における事業の概況	57		
2. 契約者懇談会開催の概況	57		
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例	57		
4. お客さまに対する情報提供	57		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	57		
6. 代理店教育・研修の概略	57		
7. 新規開発商品の状況	57		
8. 保険商品一覧	57		
9. 情報システムに関する状況	57		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	57		
IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	58		
V. 財産の状況	59		
1. 貸借対照表	59		
2. 損益計算書	64		
3. キャッシュ・フロー計算書	65		
4. 株主資本等変動計算書	66		
5. 保険業法に基づく債権の状況	67		
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	67		

(3) 責任準備金残高の内訳	81
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	81
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	82
(6) 契約者配当準備金明細表	82
(7) 引当金明細表	82
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	83
(9) 保険料明細表	83
(10) 保険金明細表	83
(11) 年金明細表	83
(12) 給付金明細表	84
(13) 解約返戻金明細表	84
(14) 減価償却費明細表	84
(15) 事業費明細表	84
(16) 借入金残存期間別残高	84
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	85
(1) 資産運用の概況	85
(2) 運用利回り	87
(3) 主要資産の平均残高	87
(4) 資産運用収益明細表	88
(5) 資産運用費用明細表	88
(6) 利息及び配当金等収入明細表	89
(7) 有価証券売却益明細表	89
(8) 有価証券売却損明細表	89
(9) 有価証券評価損明細表	89
(10) 商品有価証券明細表	89
(11) 商品有価証券売買高	89
(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額	90
(13) 業種別株式保有明細表	90
(14) 貸付金明細表	90
(15) 貸付金残存期間別残高	91
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	91
(17) 貸付金業種別内訳	92
(18) 貸付金担保別内訳	93
(19) 有形固定資産明細表	93
(20) 固定資産等処分益明細表	94
(21) 固定資産等処分損明細表	94
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	94

(23) 海外投融資の状況	94
(24) 海外投融資利回り	95
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	96
(1) 有価証券の時価情報	96
(2) 金銭の信託の時価情報	96
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	96

VII. 保険会社の運営 **97**

1. リスク管理の体制	97
2. 法令遵守の体制	97
3. 保険業法第121条第1項第1号の確認 （第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性	97
4. 金融 ADR 制度について	97
5. 個人データの保護について	97
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	97

VIII. 特別勘定に関する指標等 **98**

1. 特別勘定資産残高の状況	98
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	98
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	99
個人変額保険	
(1) 保有契約高	99
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	99
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	99
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	100
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	100
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	100
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	101
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	101

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 **101**

生命保険契約者保護機構について **102**

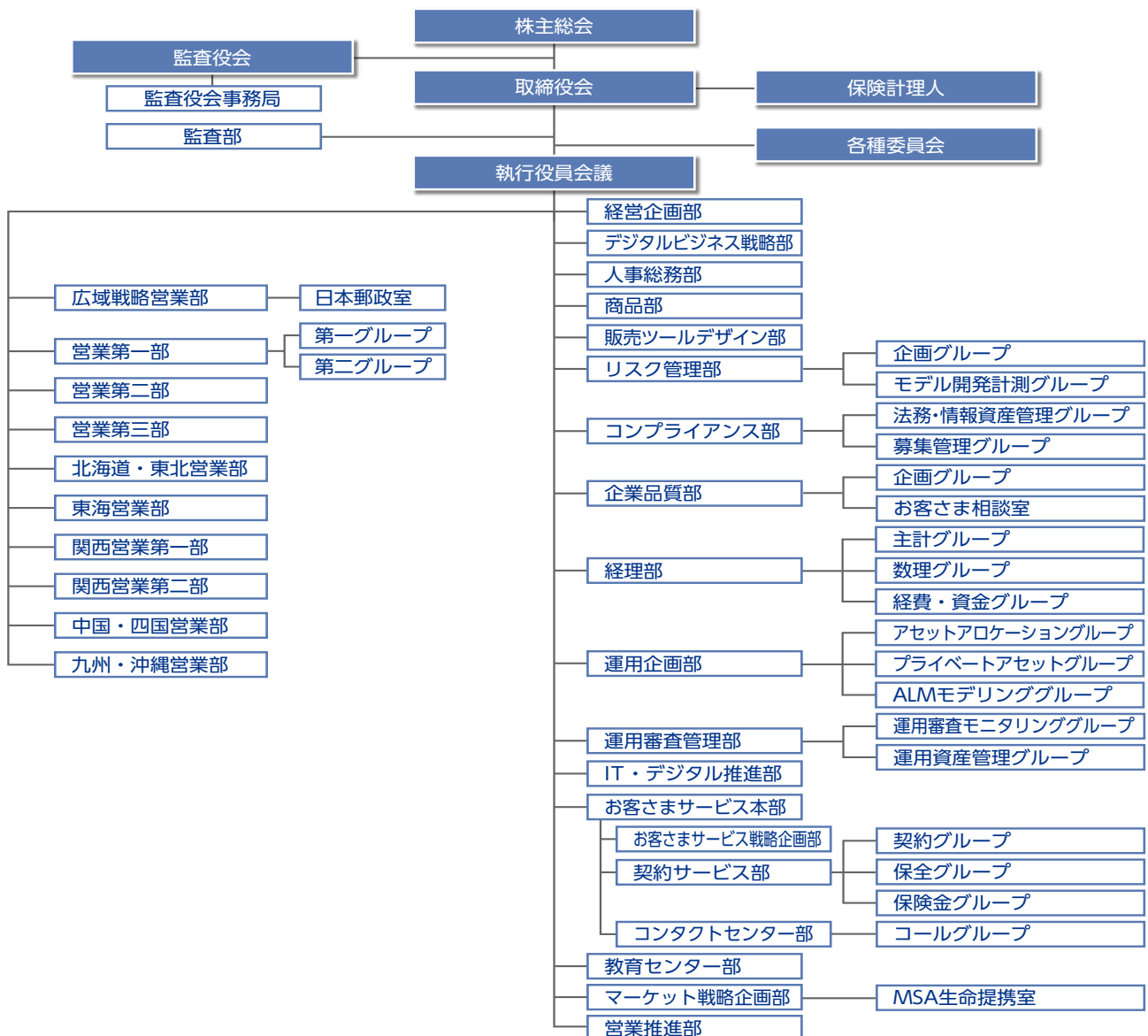
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

2001年	9月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
2002年	7月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	10月	営業開始 変額個人年金保険を発売
2005年	1月	定額個人年金保険を発売
	7月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行
	10月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
2006年	4月	変額終身保険を発売
2008年	4月	本社を東京都千代田区丸の内から中央区八重洲へ移転
2010年	6月	定額終身保険を発売
2011年	4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の100%出資会社に移行 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更
2012年	2月	円建てで運用資産を自動確保できる定額終身保険を発売
2016年	8月	生前贈与に活用できる特別終身保険を発売
2018年	2月	長期の生存給付ニーズに応えるトンチン年金保険を発売
2019年	2月	平準払いの個人年金保険を発売
2020年	7月	指数連動型の定額個人年金保険を発売
2021年	4月	映像配信スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」開設
2023年	4月	平準払いの有期型変額保険を発売
	5月	スマートフォン完結型の変額個人年金保険を発売
2024年	6月	生前贈与に活用できる特別終身保険の累計販売額が3兆円を突破
2025年	4月	「Vポイントが貯まる保険」を発売

2. 経営の組織

(2026年7月1日現在)



3. 店舗所在地

(2026年7月1日現在)

本社、 東京 SUCCESS 研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、 大阪 SUCCESS 研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号 三井住友海上仙台ビル 2 階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒 460-8635 愛知県名古屋市中区錦一丁目 2 番 1 号 三井住友海上名古屋ビル 4 階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 2 階 電話 092-722-6083 (代表)

4. 資本金及び資本準備金の推移

(2026年7月1日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2001年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	—	設立
2002年 7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
2002年 9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
2003年 8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
2004年 2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
2004年 8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
2007年 5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
2008年 12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(2026年7月1日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

(2026年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株
-------	------	----------

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,159 株	100%	一株	—%

7. 主要株主の状況

(2026年7月1日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	101,367 百万円	子会社の経営管理及びそれに付随する業務	2008年 4月1日	100%

8. 役員の状況

男性 17 名、女性 1 名（取締役、執行役員及び監査役のうち女性の比率 6%）

取締役及び執行役員

(2026 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	担当
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	樋口 哲司	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	藏田 順	—
取締役副社長執行役員	若園 浩史	経営企画部、人事総務部、教育センター部、監査部※
専務執行役員	中里 至州	営業統括、マーケット戦略企画部、広域戦略営業部、営業第一部、関西営業第一部
専務執行役員	長谷川 敦朗	リスク管理部、運用審査管理部
取締役専務執行役員	栗林 淳一	IT・デジタル推進部
取締役専務執行役員	千葉 岳央	コンプライアンス部、企業品質部、監査部（所管役員）
常務執行役員	山岡 伸輔	運用企画部
執行役員	天崎 裕介	商品部、販売ツールデザイン部
執行役員	河本 圭介	経理部
執行役員	鈴木 仰	営業副統括、関西営業第二部、中国・四国営業部、九州・沖縄営業部
執行役員	瀬尾 郁夫	デジタルビジネス戦略部、経営企画部長（委嘱）
執行役員	閑喜 和枝	お客さまサービス戦略企画部、契約サービス部、コンタクトセンター部、お客さまサービス本部長（委嘱）
執行役員	田中 潤	営業推進部、営業第二部、営業第三部、北海道・東北営業部、東海営業部
取締役（非常勤）	工藤 成生	(兼職の状況) MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員（代表取締役） 三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役（非常勤）

※ 監査部について、若園副社長執行役員は、千葉専務執行役員の監査部以外の担当業務に対する業務を所管します。

監査役

(2026 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	兼職の状況
監査役（常勤）	磯部 優	—
監査役（非常勤）	大内 章生	—
監査役（非常勤）	中山 振一郎	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部長 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 監査役（非常勤）

(注) 監査役 磯部優、大内章生は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

9. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	2024 年度末 在籍数	2025 年度末 在籍数	2024 年度 採用数	2025 年度 採用数	2025 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	407 名	418 名	24 名	26 名	46.9 歳	11.1 年
(男 子)	266 名	275 名	20 名	16 名	48.1 歳	10.6 年
(女 子)	141 名	143 名	4 名	10 名	44.5 歳	12.1 年
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員には出向受入を含み、使用人兼取締役は含んでいません。なお、採用数に出向受入は含まれません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

11. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2025 年 3 月末	2026 年 3 月末
内 勤 職 員	604	624

(注) 平均給与月額とは 2025 年 3 月及び 2026 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

12. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険・終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまにとって最善な商品・サービスの提供
- ②お客さまにとってわかりやすい情報の提供
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④適切かつ迅速な契約事務・保全事務の実施と保険金等のお支払い

(2) 資産運用

変額個人年金保険・変額終身保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

2～3 ページ「トップメッセージ」及び 6～7 ページ「2030 年度目指す姿」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

2～3 ページ「トップメッセージ」及び 18～21 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

開催していません。

3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

24～27 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

34～35 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

34～35 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

36～38 ページ「代理店教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

30 ページ「直近の商品開発・改定状況」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

31 ページ「主な販売商品の一覧」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

32～33 ページ「DX 推進と IT の取組み」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

46～48 ページ「サステナビリティ取組み」及び 49～50 ページ「Well-being の取組み」をご参照ください。

ⅢⅡ

主要な業務の内容
直近事業年度における事業の概況

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	1,383,799	1,791,523	2,334,823	1,649,413	2,250,031
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	87,789	31,020	△ 26,957	43,907	50,112
基 礎 利 益	54,030	73,240	73,594	55,023	91,652
当 期 純 利 益	53,011	19,749	19,693	25,707	32,305
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総 資 産	7,053,307	6,823,733	7,528,672	7,479,488	8,139,010
うち特別勘定資産	1,888,006	1,569,434	1,499,828	1,266,896	1,204,769
責 任 準 備 金 残 高	6,518,118	6,352,199	7,063,775	6,990,476	7,589,786
貸 付 金 残 高	288,656	261,512	267,371	206,979	107,322
有 価 証 券 残 高	3,748,856	3,451,044	3,755,611	3,878,260	4,563,095
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	—	—	—	—	※
新 基 準 旧 基 準	1,094.8%	899.3%	758.6%	661.6%	—
従 業 員 数	403 名	410 名	415 名	407 名	418 名
保 有 契 約 高	6,803,622	6,932,210	7,905,783	8,130,640	9,325,785
個 人 保 険	4,587,483	4,655,328	5,267,122	5,425,076	6,371,294
個 人 年 金 保 険	2,216,139	2,276,882	2,638,660	2,705,563	2,954,490
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

※ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

（なお2025年度の新基準の数値は2026年10月末までに公表する予定としております）

（注）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2024 年度末 (2025年 3月31日現在)	2025 年度末 (2026年 3月31日現在)	科 目	2024 年度末 (2025年 3月31日現在)	2025 年度末 (2026年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	460,237	145,966	保 険 契 約 準 備 金	7,020,500	7,620,365
預 貯 金	460,237	145,966	支 払 備 金	30,024	30,578
買 入 金 銭 債 権	85,929	79,890	責 任 準 備 金	6,990,476	7,589,786
金 銭 の 信 託	2,656,350	2,951,028	代 理 店 借	3,660	3,203
有 価 証 券	3,878,260	4,563,095	再 保 険 借	6,505	18,918
国 債	418,010	794,036	そ の 他 負 債	76,302	84,247
地 方 債	—	9,198	未 払 法 人 税 等	1,531	1,311
社 債	96,458	154,392	未 払 金	6,132	28,348
外 国 証 券	2,096,749	2,400,347	未 払 費 用	4,836	5,080
そ の 他 の 証 券	1,267,041	1,205,119	預 り 金	60,748	44,900
貸 付 金	206,979	107,322	金 融 派 生 商 品	428	1,442
保 険 約 款 貸 付	252	229	リ ー ス 債 務	892	1,060
一 般 貸 付	206,727	107,092	資 産 除 去 債 務	185	201
有 形 固 定 資 産	1,124	1,357	仮 受 金	1,547	1,903
建 物	201	249	株 式 給 付 引 当 金	14	26
リ ー ス 資 産	722	883	価 格 変 動 準 備 金	156,000	160,712
その他の有形固定資産	201	224	負 債 の 部 合 計	7,262,984	7,887,473
無 形 固 定 資 産	10,701	9,875	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	10,629	9,811	資 本 金	41,060	41,060
リ ー ス 資 産	72	63	資 本 剰 余 金	24,735	24,735
再 保 険 貸	33,675	110,272	資 本 準 備 金	24,735	24,735
そ の 他 資 産	41,549	83,360	利 益 剰 余 金	211,653	231,255
未 収 金	7,473	29,839	利 益 準 備 金	16,325	16,325
前 払 費 用	1,185	1,194	そ の 他 利 益 剰 余 金	195,328	214,930
未 収 収 益	15,983	17,658	繰 越 利 益 剰 余 金	195,328	214,930
預 託 金	14,261	34,046	株 主 資 本 合 計	277,448	297,050
金 融 派 生 商 品	1,618	344	その他有価証券評価差額金	△ 39,566	△ 24,586
仮 払 金	1,022	273	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 21,377	△ 20,927
そ の 他 の 資 産	4	4	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 60,943	△ 45,514
繰 延 税 金 資 産	104,682	86,843	純 資 産 の 部 合 計	216,504	251,536
貸 倒 引 当 金	△ 2	△ 1	負債及び純資産の部合計	7,479,488	8,139,010
資 産 の 部 合 計	7,479,488	8,139,010			

(貸借対照表の注記)

2025 年度末

- 有価証券（買入金銭債権及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）は全て時価のあるものであり、その評価は次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）
 - その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
- 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。

責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。

また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

なお、小区分は次のとおり設定しております。

個人保険・個人年金保険

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

3. デリバティブ取引(金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 (1) 建物及びその他の有形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 (2) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
5. 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 株式給付引当金は、従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランス グループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. 「金融商品会計に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第9号)に従い、変動金利の利付債券等に対する金利変動リスクのヘッジ(包括ヘッジ)として、金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジの有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
 また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 責任準備金の積立方法
 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
12. 保険料の計上基準
 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
13. 保険金・支払備金の計上基準
 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
14. 無形固定資産の減価償却の方法
 (1) ソフトウェア
 利用可能期間に基づく定額法によっております。
 (2) リース資産
 リース期間に基づく定額法によっております。

15. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。

特別勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。

一般勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。

上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。

特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額又は戻入額により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、A L M（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

なお、資産運用リスクを含めた全社的なリスクの状況については、定期的に取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	145,966	145,966	—
買入金銭債権	79,890	79,890	—
金銭の信託	2,951,028	2,951,028	—
運用目的の金銭の信託	1,418,542	1,418,542	—
その他の金銭の信託	1,532,486	1,532,486	—
有価証券	4,563,095	4,551,188	△ 11,907
売買目的有価証券	1,284,501	1,284,501	—
責任準備金対応債券	521,338	509,431	△ 11,907
その他有価証券	2,757,255	2,757,255	—
貸付金	107,322	107,204	△ 118
保険約款貸付	229	229	—
一般貸付	107,092	106,974	△ 118
金融派生商品 ^{※1}	(30,491)	(30,491)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,097)	(1,097)	—
ヘッジ会計が適用されているもの ^{※2}	(29,393)	(29,393)	—

※ 1 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

※ 2 ヘッジ会計が適用されているものには、金銭の信託内において実施しているものを含んでおります。

16. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	79,890	—	79,890
金銭の信託	—	1,738,059	1,212,968	2,951,028
運用目的	—	253,143	1,165,398	1,418,542
その他有価目的	—	1,484,916	47,570	1,532,486
有価証券	965,561	3,074,479	1,716	4,041,757
売買目的有価証券	12,185	1,272,315	—	1,284,501
外国証券	—	79,395	—	79,395
その他の証券	12,185	1,192,919	—	1,205,105
その他有価証券	953,376	1,802,163	1,716	2,757,255
国債	790,543	—	—	790,543
地方債	—	9,198	—	9,198
社債	—	147,990	—	147,990
外国証券	162,832	1,644,959	1,716	1,809,508
その他の証券	—	14	—	14
金融派生商品	—	344	—	344
通貨関連	—	344	—	344
資産計	965,561	4,892,774	1,214,685	7,073,021
金融派生商品	—	1,442	—	1,442
通貨関連	—	1,442	—	1,442
負債計	—	1,442	—	1,442

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
預貯金	—	145,966	—	145,966
有価証券	45,282	464,148	—	509,431
責任準備金対応債券	45,282	464,148	—	509,431
国債	2,860	—	—	2,860
社債	—	6,178	—	6,178
外国証券	42,422	457,969	—	500,391
貸付金	—	106,974	229	107,204
保険約款貸付	—	—	229	229
一般貸付	—	106,974	—	106,974
資産計	45,282	717,088	229	762,601

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 預貯金及び買入金銭債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

② 有価証券 (金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット (金利、為替レート等) を最大限利用している場合にはレベル 2 の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル 3 の時価に分類しております。

投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、上場投資信託がこれに含まれます。非上場投資信託は取引先金融機関等から提示された基準価額を用いておりレベル 2 の時価に分類しておりますが、基準価額に重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル 3 の時価に分類しております。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

一般貸付は、取引先金融機関により入手した価格によっております。当該価格は、観察可能なインプット (金利、為替レート等) を最大限利用しており、レベル 2 の時価に分類しております。

④ 金融派生商品 (金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品を含む)

金融派生商品については、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引が含まれており、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット (金利、為替レート等) を最大限利用しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	金銭の信託	有価証券	合計
期首残高	969,517	1,097	970,615
当期の損益又は評価・換算差額等	123,791	487	124,279
損益に計上	123,382	—	123,382
その他有価証券評価差額金	409	487	897
購入、売却、発行及び決済	119,659	131	119,790
購入	300,659	131	300,790
売却	△ 181,000	—	△ 181,000
発行	—	—	—
決済	—	—	—
レベル 3 時価への振替	—	—	—
レベル 3 時価からの振替	—	—	—
期末残高	1,212,968	1,716	1,214,685
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	47,495	—	47,495

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は運用管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。運用管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、運用管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。外部情報ベンダー又は取引先金融機関等から入手した価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

(貸借対照表の注記)

2025 年度末

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は 68,491 百万円であります。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,103 百万円であります。
19. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 1,204,769 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は 26 百万円であります。
21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

(繰 延 税 金 資 産)	
価格変動準備金	46,445
保険契約準備金	38,380
その他有価証券評価差額金	9,993
繰延ヘッジ損益	7,554
その他	7,106
繰延税金資産小計	109,480
評価性引当額	△ 0
繰延税金資産合計	109,480
(繰 延 税 金 負 債)	
金銭の信託	21,950
その他	686
繰延税金負債合計	22,636
繰延税金資産の純額	86,843

当年度における法定実効税率は 28.0%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 28.8%であります。

当社は、MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

22. 担保に供されている資産の額は、有価証券 995 百万円、預託金 33,865 百万円であります。
23. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引で借り入れている有価証券 5,212 百万円であり、全て自己保有しております。
24. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は 1,665 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は 1,264,063 百万円であります。
25. 1 株当たり純資産額は 19,115,158 円 40 銭であります。
26. 契約の諸条件に照らして、以下に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第 71 条第 3 項に規定する再保険に係るものを除く)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう)の当期末残高は 97,320 百万円であります。
未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。
保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。
27. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は 166 百万円であります。
28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)
経常収益	1,649,413	2,250,031
保険料等収入	1,405,875	1,592,368
保険料	1,177,070	1,293,276
再保険収入	228,804	299,092
資産運用収益	165,266	653,141
利息及び配当金等収入	118,417	137,268
預貯金利息	257	904
有価証券利息・配当金	108,638	129,698
貸付金利息	9,095	5,757
その他利息配当金	425	908
金銭の信託運用益	45,019	199,154
売買目的有価証券運用益	551	7,146
有価証券売却益	987	1,345
有価証券償還益	269	191
為替差益	—	185,589
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	20	2
特別勘定資産運用益	—	122,441
その他経常収益	78,271	4,521
年金特約取扱受入金	4,715	4,286
責任準備金戻入額	73,298	—
その他の経常収益	257	234
経常費用	1,605,505	2,199,918
保険金等支払金	1,463,749	1,525,326
保険金	175,456	175,346
年金	88,149	80,855
給付金	324,414	352,882
解約返戻金	555,381	425,164
その他返戻金	6,078	5,618
再保険料	314,269	485,458
責任準備金等繰入額	126	599,864
支払備金繰入額	126	554
責任準備金繰入額	—	599,309
資産運用費用	68,184	4,232
支払利息	127	333
有価証券売却損	7,577	3,852
有価証券償還損	616	15
為替差損	37,750	—
その他運用費用	30	31
特別勘定資産運用損	22,082	—
事業費	61,127	58,181
その他経常費用	12,317	12,313
税金	8,038	7,974
減価償却費	4,211	4,325
その他の経常費用	67	13
経常利益	43,907	50,112
特別損失	11,872	4,712
価格変動準備金繰入額	11,872	4,712
税引前当期純利益	32,035	45,399
法人税及び住民税	14,427	8,230
過年度法人税等	—	△ 7,981
法人税等調整額	△ 8,098	12,845
法人税等合計	6,328	13,094
当期純利益	25,707	32,305

(損益計算書の注記)

2025 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 33 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 208 百万円、外国証券 1,137 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 133 百万円、外国証券 3,718 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 81 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 304,656 百万円であります。
5. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入 1,991 百万円、評価益 5,154 百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には評価益が 95,922 百万円含まれております。

7. 1株当たり当期純利益は2,454,989円80銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 再保険収入等には、貸借対照表の注記第26項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額84,310百万円を含んでおります。再保険料には、貸借対照表の注記第26項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額20,266百万円を含んでおります。
9. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	2024 年度	2025 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	32,035	45,399
減価償却費	4,211	4,325
支払備金の増減額 (△は減少)	126	554
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 73,298	599,309
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 0
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 9	11
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	11,872	4,712
利息及び配当金等収入	△ 118,417	△ 137,268
有価証券関係損益 (△は益)	△ 15,606	△ 326,799
支払利息	127	333
為替差損益 (△は益)	36,371	△ 179,936
再保険貸の増減額 (△は増加)	1,229	△ 76,596
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	17,436	△ 13,318
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 2,732	△ 456
再保険借の増減額 (△は減少)	211	12,413
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	6,036	11,717
その他	△ 1,977	1,042
小 計	△ 102,383	△ 54,557
利息及び配当金等の受取額	196,648	196,355
利息の支払額	△ 127	△ 333
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 175	△ 23,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,962	117,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 681,420	△ 615,498
金銭の信託の減少による収入	487,678	510,732
有価証券の取得による支出	△ 1,218,916	△ 2,971,554
有価証券の売却・償還による収入	949,347	2,537,710
貸付けによる支出	△ 0	△ 20,002
貸付金の回収による収入	50,678	134,613
その他	△ 37,595	33,801
資産運用活動計	△ 450,228	△ 390,198
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 356,266)	(△ 272,427)
有形固定資産の取得による支出	△ 104	△ 140
無形固定資産の取得による支出	△ 4,750	△ 3,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 455,084	△ 393,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 6,937	△ 12,703
その他	△ 271	△ 269
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,208	△ 12,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8,039	3,572
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 376,370	△ 285,358
現金及び現金同等物期首残高	887,585	511,215
現金及び現金同等物期末残高	511,215	225,856

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及び買入金銭債権であります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2024 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	16,325	176,558	192,883	258,678	△ 7,239	△ 45,259	△ 52,499	206,178
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 6,937	△ 6,937	△ 6,937	—	—	—	△ 6,937
当期純利益	—	—	—	—	25,707	25,707	25,707	—	—	—	25,707
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△ 32,326	23,881	△ 8,444	△ 8,444
当期変動額合計	—	—	—	—	18,769	18,769	18,769	△ 32,326	23,881	△ 8,444	10,325
当期末残高	41,060	24,735	24,735	16,325	195,328	211,653	277,448	△ 39,566	△ 21,377	△ 60,943	216,504

(単位：百万円)

	2025 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	16,325	195,328	211,653	277,448	△ 39,566	△ 21,377	△ 60,943	216,504
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 12,703	△ 12,703	△ 12,703	—	—	—	△ 12,703
当期純利益	—	—	—	—	32,305	32,305	32,305	—	—	—	32,305
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	14,979	449	15,429	15,429
当期変動 額合計	—	—	—	—	19,602	19,602	19,602	14,979	449	15,429	35,031
当期末残高	41,060	24,735	24,735	16,325	214,930	231,255	297,050	△ 24,586	△ 20,927	△ 45,514	251,536

(株主資本等変動計算書の注記)

2025 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位: 株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	12,025	913,870 円 14 銭	2025年 3月31日	2025年 5月23日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	677	51,483 円 13 銭	—	2025年 11月25日

基準日が 2025 年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	17,358	利益剰余金	1,319,104 円 39 銭	2026年 3月31日	2026年 5月25日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	228,295	176,602
合計	228,295	176,602

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。2025年度の新基準の数値は2026年10月末までに公表する予定としております。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,639,982	△ 122,137	2,703,043	55,210

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	473,307	464,403	△ 8,903	1,919	△ 10,823	521,338	509,431	△ 11,907	3,637	△ 15,544
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,562,899	3,507,250	△ 55,648	99,939	△ 155,588	4,404,212	4,369,632	△ 34,579	153,008	△ 187,588
公社債	513,852	504,528	△ 9,324	260	△ 9,584	975,292	947,733	△ 27,559	477	△ 28,036
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,519,524	1,582,536	63,011	98,553	△ 35,541	1,703,945	1,809,508	105,563	151,314	△ 45,751
公社債	1,123,033	1,091,783	△ 31,250	4,012	△ 35,263	1,274,185	1,232,746	△ 41,439	4,312	△ 45,751
株式等	396,490	490,752	94,261	94,540	△ 278	429,759	576,761	147,002	147,002	—
その他の証券	3	11	7	7	—	3	14	10	10	—
買入金銭債権	85,929	85,929	—	—	—	79,890	79,890	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,443,589	1,334,245	△ 109,344	1,117	△ 110,461	1,645,080	1,532,486	△ 112,594	1,205	△ 113,799
合 計	4,036,206	3,971,654	△ 64,551	101,859	△ 166,411	4,925,550	4,879,063	△ 46,486	156,646	△ 203,132
公社債	523,793	513,857	△ 9,935	260	△ 10,196	985,187	956,772	△ 28,414	477	△ 28,891
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,982,890	2,037,610	54,720	100,473	△ 45,753	2,215,388	2,309,899	94,511	154,952	△ 60,441
公社債	1,586,399	1,546,857	△ 39,541	5,932	△ 45,474	1,785,629	1,733,138	△ 52,491	7,950	△ 60,441
株式等	396,490	490,752	94,261	94,540	△ 278	429,759	576,761	147,002	147,002	—
その他の証券	3	11	7	7	—	3	14	10	10	—
買入金銭債権	85,929	85,929	—	—	—	79,890	79,890	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,443,589	1,334,245	△ 109,344	1,117	△ 110,461	1,645,080	1,532,486	△ 112,594	1,205	△ 113,799

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ 2024 年度末は 1,443,589 百万円、△ 109,344 百万円、2025 年度末は 1,645,080 百万円、△ 112,594 百万円です。

なお、市場価格のない株式等及び組合等は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	159,688	161,608	1,919	286,499	290,136	3,637
公 社 債	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	159,688	161,608	1,919	286,499	290,136	3,637
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	313,618	302,795	△ 10,823	234,838	219,294	△ 15,544
公 社 債	9,941	9,329	△ 611	9,894	9,039	△ 855
外 国 証 券	303,677	293,466	△ 10,211	224,944	210,255	△ 14,689
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位: 百万円)

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	1,007,370	1,107,309	99,939	1,049,360	1,202,369	153,008
公 社 債	63,686	63,947	260	207,465	207,942	477
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	661,265	759,819	98,553	792,408	943,723	151,314
そ の 他 の 証 券	3	11	7	3	14	10
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	282,414	283,531	1,117	49,483	50,689	1,205
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	2,555,528	2,399,940	△ 155,588	3,354,851	3,167,263	△ 187,588
公 社 債	450,165	440,580	△ 9,584	767,827	739,790	△ 28,036
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	858,258	822,716	△ 35,541	911,536	865,784	△ 45,751
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	85,929	85,929	—	79,890	79,890	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,161,175	1,050,714	△ 110,461	1,595,597	1,481,797	△ 113,799

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位: 百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益			貸借 対照表 計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	2,656,350	2,656,350	—	—	—	2,951,028	2,951,028	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	1,322,104	△ 9,393	1,418,542	6,981

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,443,589	1,334,245	△ 109,344	1,117	△ 110,461	1,645,080	1,532,486	△ 112,594	1,205	△ 113,799

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ
債券関連：債券先物、トータルリターンスワップ
通貨関連：通貨スワップ、為替予約

②取組方針

当社は定額年金保険や定額保険に係る金利リスクや為替リスクを軽減することを主な目的として、デリバティブ取引に取り組んでいます。

③利用目的

当社は定額年金保険や定額保険に係る金利リスクや為替リスクに対応するため、負債の持つリスクに合わせて資産のリスクをコントロールし、リスクヘッジを行うことを主な目的として、デリバティブ取引を利用しています。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しています。当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しています。なお、取引先の破たん等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債に係る市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに関して、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めています。市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているものを含む）の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2024年度末	ヘッジ会計適用分	△ 32,744	—	—	—	—	△ 32,744
	ヘッジ会計非適用分	2,484	10,898	—	1,087	—	14,471
	合 計	△ 30,260	10,898	—	1,087	—	△ 18,273
2025年度末	ヘッジ会計適用分	△ 29,024	—	—	—	—	△ 29,024
	ヘッジ会計非適用分	△ 10,131	△ 1,966	—	△ 4,911	—	△ 17,009
	合 計	△ 39,156	△ 1,966	—	△ 4,911	—	△ 46,033

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金 利 ス ワ ッ プ 固 定 金 利 受 取 / 変 動 金 利 支 払	927,971	899,780	△ 10,717	△ 10,717	1,185,093	1,180,517	△ 22,272	△ 22,272
	金 利 ス ワ ッ プ 変 動 金 利 受 取 / 固 定 金 利 支 払	438,764	299,771	13,202	13,202	415,465	192,287	12,140	12,140
	合 計				2,484				△ 10,131

○通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為 替 予 約 / 売 建	414,646	—	6,694	6,694	447,638	—	△ 7,544	△ 7,544
	為 替 予 約 / 買 建	60,983	—	△ 431	△ 431	687	—	△ 0	△ 0
	通 貨 ス ワ ッ プ	131,915	125,745	4,636	4,636	163,212	161,012	5,578	5,578
	合 計				10,898				△ 1,966

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債 券 先 物 / 買 建	158,252	—	1,129	1,129	156,929	—	△ 4,796	△ 4,796
店頭	トータル・リターン・スワップ/ 外貨建債券指数連動	5,233	—	△ 42	△ 42	10,392	—	△ 114	△ 114
	合 計				1,087				△ 4,911

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位: 百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024 年度末				2025 年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
繰 延 ヘ ッ ジ	金 利 ス ワ ッ プ 固 定 金 利 受 取 / 変 動 金 利 支 払	保 険 負 債	1,035,758	1,033,878	△ 24,625	△ 24,625	962,869	962,869	△ 25,111	△ 25,111
		外 貨 建 債 券	130,830	130,830	△ 8,119	△ 8,119	54,359	54,359	△ 3,912	△ 3,912
	合 計					△ 32,744				△ 29,024

○通貨関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024 年度	2025 年度
基礎利益 A	55,023	91,652
キャピタル収益	73,659	307,994
金銭の信託運用益	—	97,989
売買目的有価証券運用益	551	5,154
有価証券売却益	987	1,345
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	185,589
その他キャピタル収益	72,120	17,915
キャピタル費用	74,042	341,541
金銭の信託運用損	28,479	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	7,577	3,852
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	37,750	—
その他キャピタル費用	235	337,688
キャピタル損益 B	△ 382	△ 33,546
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	54,640	58,105
臨時収益	0	0
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時収益	—	—
臨時費用	10,733	7,993
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	10,733	7,993
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 10,732	△ 7,992
経常利益 A + B + C	43,907	50,112

（注）基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2024 年度	2025 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	73,498	101,165
売買目的有価証券運用益のうちインカムゲイン部分	—	1,991
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△ 51,194	337,688
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 1,042	△ 1,688
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 19,882	△ 13,960
投資信託の解約損益の影響額	—	△ 2,089
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	235	△ 176

その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2024 年度	2025 年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	51,194	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,042	1,688
為替に係るヘッジコストの影響額	19,882	13,960
投資信託の解約損益の影響額	—	2,089
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	—	176

その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2024 年度	2025 年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	337,688
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコストの影響額	—	—
投資信託の解約損益の影響額	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	235	—

10. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 1 兆 4,261 億円（前年度比 +8.3%）、解約失効契約高は 4,769 億円（前年度比 △ 18.2%）となり、当年度末保有契約高は 9 兆 3,257 億円（前年度末比 +14.7%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 1 兆 2,932 億円（前年度比 +9.9%）となりました。一方、保険金等支払金は 1 兆 5,253 億円（前年度比 +4.2%）、事業費は 581 億円（前年度比 △ 4.8%）となりました。また、資産運用損益は 6,489 億円（前年度は 970 億円）となりました。

以上の収支に責任準備金繰入額 5,993 億円、再保険収入 2,990 億円等を加減した結果、経常利益は 501 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 323 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、8 兆 1,390 億円（前年度末比 +8.8%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 5,993 億円であり、この結果責任準備金は 7 兆 5,897 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024 年度末				2025 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	757	104.3	54,250	103.0	819	108.1	63,712	117.4
個 人 年 金 保 険	433	107.3	27,055	102.5	460	106.1	29,544	109.2
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024 年度						2025 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	142	89.1	9,606	92.4	9,606	—	151	106.3	11,147	116.0	11,147	—
個 人 年 金 保 険	61	101.3	3,564	89.8	3,564	—	57	94.3	3,113	87.4	3,113	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

①新契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		2024 年度										
		新契約年換算保険料										
		平準払					一時払					
		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		
合計		124,631	3,765	1,373	2,071	321	—	120,866	51,452	67,046	2,321	45
第一分野（除く個人年金）		77,317	1,281	1,281	—	—	—	76,035	25,332	49,874	825	2
	終身保険（定額）	34,544	—	—	—	—	—	34,544	22,776	11,567	200	—
	利率変動型終身保険	41,393	—	—	—	—	—	41,393	2,458	38,307	625	2
	養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	変額保険	1,379	1,281	1,281	—	—	—	97	97	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		141	97	91	6	0	—	43	28	15	—	—
	医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介護保険	43	—	—	—	—	—	43	28	15	—	—
	就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	97	97	91	6	0	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		43	—	—	—	—	—	43	28	15	—	—
個人年金		47,172	2,385	—	2,064	320	—	44,786	26,092	17,156	1,495	43
	個人年金（定額）	44,063	2,385	—	2,064	320	—	41,678	26,091	15,192	393	1
	うちトンチン年金	42,463	2,385	—	2,064	320	—	40,077	26,041	13,699	336	—
	個人年金（変額）	3,108	—	—	—	—	—	3,108	0	1,963	1,102	41
	利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2025 年度										
	新契約年換算保険料										
	平準払					一時払					
通貨：円		通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他	通貨：円		通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		
合計	139,938	3,736	1,501	1,836	399	—	136,201	73,031	60,641	2,515	12
第一分野（除く個人年金）	97,081	1,406	1,406	—	—	—	95,674	43,169	51,144	1,352	8
終身保険（定額）	49,975	—	—	—	—	—	49,975	36,274	13,511	189	—
利率変動型終身保険	45,649	—	—	—	—	—	45,649	6,845	37,632	1,162	8
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	1,455	1,406	1,406	—	—	—	49	49	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	142	102	94	7	0	—	39	26	13	—	—
医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	39	—	—	—	—	—	39	26	13	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	102	102	94	7	0	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	39	—	—	—	—	—	39	26	13	—	—
個人年金	42,714	2,227	—	1,828	398	—	40,487	29,835	9,483	1,163	4
個人年金（定額）	40,639	2,227	—	1,828	398	—	38,412	29,834	8,066	510	—
うちトンチン年金	39,943	2,227	—	1,828	398	—	37,715	29,766	7,519	430	—
個人年金（変額）	2,074	—	—	—	—	—	2,074	0	1,416	653	4
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

②保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末															
	保有契約年換算保険料															
	平準払						一時払				その他					
		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	
合計	832,947	6,853	1,587	4,641	625	—	701,441	265,281	373,417	61,502	1,240	124,651	107,744	15,765	1,129	11
第一分野（除く個人年金）	531,942	1,485	1,485	—	—	—	530,457	173,274	304,315	52,418	448	—	—	—	—	—
終身保険（定額）	305,546	—	—	—	—	—	305,546	112,781	164,771	27,993	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険	204,535	—	—	—	—	—	204,535	42,435	139,002	22,851	246	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	21,860	1,485	1,485	—	—	—	20,374	18,057	542	1,573	201	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	986	108	101	6	0	—	878	634	238	5	—	—	—	—	—	—
医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	878	—	—	—	—	—	878	634	238	5	—	—	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	108	108	101	6	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	861	—	—	—	—	—	861	618	238	5	—	—	—	—	—	—
個人年金	300,018	5,260	—	4,635	624	—	170,106	91,371	68,863	9,079	791	124,651	107,744	15,765	1,129	11
個人年金（定額）	188,572	5,260	—	4,635	624	—	147,861	75,822	65,091	6,551	396	35,450	18,544	15,765	1,129	11
うちトントン年金	139,662	5,260	—	4,635	624	—	134,401	71,227	59,785	3,389	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	111,445	—	—	—	—	—	22,245	15,549	3,772	2,527	395	89,200	89,200	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2025 年度末															
	保有契約年換算保険料															
	平準払						一時払				その他					
		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	
合計	925,156	10,273	2,973	6,295	1,004	—	797,668	326,517	408,987	61,114	1,049	117,214	98,331	17,539	1,331	12
第一分野（除く個人年金）	601,097	2,785	2,785	—	—	—	598,312	208,472	337,891	51,567	381	—	—	—	—	—
終身保険（定額）	343,517	—	—	—	—	—	343,517	144,164	169,467	29,885	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険	236,254	—	—	—	—	—	236,254	47,178	167,999	20,834	242	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	21,324	2,785	2,785	—	—	—	18,539	17,129	424	846	138	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	1,116	202	187	13	0	—	914	640	268	5	—	—	—	—	—	—
医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	914	—	—	—	—	—	914	640	268	5	—	—	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	202	202	187	13	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	896	—	—	—	—	—	896	622	268	5	—	—	—	—	—	—
個人年金	322,942	7,285	—	6,282	1,003	—	198,441	117,404	70,826	9,542	668	117,214	98,331	17,539	1,331	12
個人年金（定額）	222,882	7,285	—	6,282	1,003	—	178,675	104,616	66,526	7,187	344	36,921	18,038	17,539	1,331	12
うちトントン年金	172,582	7,285	—	6,282	1,003	—	165,296	99,646	61,676	3,974	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	100,059	—	—	—	—	—	19,766	12,787	4,300	2,355	323	80,293	80,293	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です (一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付 (入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付 (特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付 (障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む) 等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約 (現時点で年金開始している保有契約は除く。) の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約 (払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等) の年換算保険料を計上しています。

(4) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	1.0%	13.0%
個 人 年 金 保 険	4.1%	7.6%
団 体 保 険	－ %	－ %
団 体 年 金 保 険	－ %	－ %

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	9.9%	7.9%
個 人 年 金 保 険 [※]	4.1%	3.0%
団 体 保 険	－ %	－ %

(3) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	20.6‰	20.2‰	24.6‰	21.6‰
個 人 年 金 保 険 [※]	4.7‰	4.5‰	5.0‰	5.1‰

※（2）から（3）について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約（早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む）を除きます。

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024 年度	2025 年度
16	21

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

2024 年度	2025 年度
91.7%	86.2%

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	2024 年度	2025 年度
A A	53.3%	29.8%
A A -	2.4%	22.2%
A +	4.2%	24.3%
A	30.4%	8.4%
A -	8.9%	14.7%
BBB	0.8%	0.5%

(注) 格付はS&P社によるものに基づいています。ただし「A+」にはA. M. best社の「A++」、「A」にはA. M. best社の「A」、「A-」にはA. M. best社の「A-」、「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024 年度	2025 年度
33,675	110,272

(注) (4) から (7) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2024 年度	2025 年度
第 三 分 野 発 生 率	5.1%	11.3%
医 療 (疾 病)	— %	— %
が ん	— %	— %
介 護	5.1%	9.7%
そ の 他	5.0%	19.1%

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	20,677	20,442
	災 害 保 険 金	8	8
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	20,685	20,451
年 金		703	582
給 付 金		7,085	7,101
解 約 返 戻 金		1,539	2,371
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		30,024	30,578

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	4,868,724	5,401,477
	(一般勘定)	4,588,378	5,126,608
	(特別勘定)	280,346	274,868
	個 人 年 金 保 険	1,998,753	2,057,317
	(一般勘定)	1,015,353	1,130,239
	(特別勘定)	983,399	927,077
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	6,867,478	7,458,794
	(一般勘定)	5,603,731	6,256,848
	(特別勘定)	1,263,746	1,201,946
危 険 準 備 金		122,998	130,991
合 計		6,990,476	7,589,786
(一般勘定)		5,726,730	6,387,840
(特別勘定)		1,263,746	1,201,946

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024 年度末	6,864,281	3,197	—	122,998	6,990,476
2025 年度末	7,454,677	4,117	—	130,991	7,589,786

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			2024 年度末	2025 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
	積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

(単位：百万円)

契約年度	合計		通貨：円		通貨：USD		通貨：AUD		通貨：その他	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
2001 年度～2005 年度	343	0.50%	343	0.50%	—	—	—	—	—	—
2006 年度～2010 年度	6,310	0.01%～3.60%	5,277	0.01%～1.50%	198	2.25%～3.60%	820	2.44%～3.49%	14	1.70%
2011 年度	2,321	0.01%～4.08%	831	0.01%～0.60%	52	0.60%～3.92%	1,428	2.40%～4.08%	8	1.33%
2012 年度	43,313	0.01%～5.44%	15,670	0.01%～0.60%	1,321	3.74%～5.44%	26,307	2.70%～5.12%	13	2.47%～3.22%
2013 年度	74,094	0.01%～6.03%	26,287	0.01%～0.30%	7,094	0.30%～6.03%	40,689	2.40%～5.52%	23	3.12%～3.57%
2014 年度	134,562	0.01%～5.85%	65,149	0.01%～1.42%	13,084	0.30%～5.85%	55,493	1.42%～5.46%	835	1.30%～5.01%
2015 年度	178,176	0.01%～6.08%	116,497	0.01%～1.36%	20,785	0.30%～5.97%	40,055	2.40%～6.08%	838	0.30%～4.60%
2016 年度	162,392	0.01%～4.72%	84,928	0.01%～0.25%	22,249	0.25%～4.21%	54,733	0.25%～4.72%	479	0.01%～4.35%
2017 年度	235,206	0.01%～5.51%	91,038	0.01%～0.25%	50,442	0.25%～5.51%	89,300	0.25%～4.93%	4,425	0.25%～5.06%
2018 年度	397,135	0.00%～5.82%	84,336	0.00%～0.46%	272,504	0.25%～5.82%	39,096	0.25%～5.41%	1,197	0.25%～4.89%
2019 年度	375,631	0.00%～5.22%	91,315	0.00%～0.46%	270,572	0.25%～5.22%	13,573	0.01%～4.52%	170	0.46%～2.69%
2020 年度	353,912	0.00%～5.00%	130,810	0.00%～0.58%	201,353	0.15%～4.34%	20,969	0.10%～5.00%	779	0.25%～2.13%
2021 年度	444,114	0.00%～4.14%	180,446	0.00%～0.67%	247,569	0.26%～4.14%	15,191	0.26%～4.13%	907	0.26%～3.58%
2022 年度	737,237	0.00%～5.30%	193,608	0.00%～0.25%	498,614	0.25%～4.85%	44,736	0.50%～5.30%	277	0.50%～4.98%
2023 年度	992,971	0.00%～5.53%	213,734	0.00%～0.75%	760,803	0.80%～5.10%	17,971	0.90%～5.30%	462	2.78%～5.53%
2024 年度	1,040,814	0.01%～5.00%	304,593	0.01%～1.00%	715,746	2.75%～4.90%	20,177	2.70%～5.00%	297	2.84%～4.69%
2025 年度	1,078,311	0.01%～5.30%	317,813	0.01%～1.75%	731,059	2.38%～4.95%	29,268	2.70%～5.30%	169	2.99%～4.77%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2024 年度末	2025 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	4,006	2,563

- （注）1. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象とし、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
2. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としています。
3. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定する保険契約を対象としています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (LG・TA・RCシリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TAシリーズ)	変額終身保険 (09・災害保障型) 及び 変額保険 (有期型)	変額個人年金保険 (RCシリーズ) 及び 変額終身保険 (一般勘定移行型)	外貨建変額終身保険 (一般勘定移行型) 及び 外貨建変額個人年金保険 (定額部分付)
算出方法	平成 8 年大蔵省 告示第 48 号に定 める標準的方式		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)		
計算の 基礎と なる係 数	予定死亡率				
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率			
	期待収益率				
	ボラティ リティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、新興国株については外国株式、新興国債券及び ハイ・イールド債券については外貨建債券、不動産投資信 託及びコモディティについては国内外株式、短期資金につ いては邦貨建債券と同一の率を使用			保険料及び責任準備金の算出方法書に 定める率
	予定解約率	0%		経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	当期首 残高	当期末 残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
個別貸倒引当金	2	1	△ 0	貸借対照表に注記しています。
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
株式給付引当金	14	26	11	貸借対照表に注記しています。
価格変動準備金	156,000	160,712	4,712	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	906,587	1,052,707
(うち一時払)	905,604	1,050,410
個 人 年 金 保 険	270,483	240,569
(うち一時払)	265,163	233,486
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	1,177,070	1,293,276

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死 亡 保 険 金	131,576	43,678	—	—	—	—	175,255	175,415
災 害 保 険 金	13	27	—	—	—	—	40	23
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	50	—	—	—	—	—	50	17
合 計	131,640	43,706	—	—	—	—	175,346	175,456

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
—	80,855	—	—	—	—	80,855	88,149

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	307,400	297	—	—	—	—	307,698	276,697
そ の 他	167	45,017	—	—	—	—	45,184	47,716
合 計	307,567	45,314	—	—	—	—	352,882	324,414

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
374,623	50,541	—	—	—	—	425,164	555,381

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	3,460	321	2,103	1,357	60.8%
建 物	1,166	36	916	249	78.6%
リ ー ス 資 産	1,492	213	609	883	40.8%
その他の有形固定資産	801	71	577	224	72.1%
無 形 固 定 資 産	46,509	4,004	36,634	9,875	78.8%
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	49,969	4,325	38,737	11,232	77.5%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
営 業 活 動 費	41,352	36,732
営 業 管 理 費	5,135	6,367
一 般 管 理 費	14,639	15,082
合 計	61,127	58,181

(16) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2025年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2026年3月31日現在の主要指標及び2024年度末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価	51,063.72円	(2024年度末比 + 43.37%)
	TOPIX 配当込み	6,229.53	(2024年度末比 + 34.65%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り	2.345%	(2024年度末 1.485%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース)	23,361.56	(2024年度末比 + 17.45%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り	4.319%	(2024年度末 4.207%)
外国為替市場	円／米ドル	159.88円	(2024年度末比 + 6.93%)
	円／ユーロ	183.41円	(2024年度末比 + 13.16%)
	円／豪ドル	109.68円	(2024年度末比 + 16.72%)
	円／NZ ドル	91.52円	(2024年度末比 + 7.34%)

ロ. 当社の運用方針

当社の一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。円貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券等への投資を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2025年度末における一般勘定資産残高は6兆9,369億円となり、前年度末比で7,214億円の増加となりました。うち外貨建資産は、前年度末より6,740億円増加し、残高は5兆2,798億円となっております。また、2025年度の資産運用収益は530,700百万円、資産運用費用は4,232百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	459,933	7.4	145,706	2.1
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	85,929	1.4	79,890	1.2
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	2,656,350	42.7	2,951,028	42.5
有 価 証 券	2,612,213	42.0	3,358,978	48.4
公 社 債	514,469	8.3	957,627	13.8
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	2,096,749	33.7	2,400,347	34.6
公 社 債	1,555,149	25.0	1,744,190	25.1
株 式 等	541,600	8.7	656,157	9.5
そ の 他 の 証 券	994	0.0	1,003	0.0
貸 付 金	206,979	3.3	107,322	1.5
保 険 約 款 貸 付	252	0.0	229	0.0
一 般 貸 付	206,727	3.3	107,092	1.5
不 動 産	201	0.0	249	0.0
繰 延 税 金 資 産	104,682	1.7	86,843	1.3
そ の 他	89,156	1.4	206,894	3.0
貸 倒 引 当 金	△ 2	△ 0.0	△ 1	△ 0.0
合 計	6,215,444	100.0	6,936,913	100.0
うち 外 貨 建 資 産	4,605,849	74.1	5,279,859	76.1

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 356,741	△ 314,227
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	15,933	△ 6,039
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	240,350	294,678
有 価 証 券	354,988	746,765
公 社 債	328,013	443,158
株 式	—	—
外 国 証 券	26,989	303,598
公 社 債	△ 15,190	189,040
株 式 等	42,180	114,557
そ の 他 の 証 券	△ 15	8
貸 付 金	△ 60,392	△ 99,657
保 険 約 款 貸 付	2	△ 22
一 般 貸 付	△ 60,394	△ 99,634
不 動 産	△ 16	48
繰 延 税 金 資 産	17,827	△ 17,838
そ の 他	△ 30,492	117,738
貸 倒 引 当 金	0	0
合 計	181,457	721,468
うち 外 貨 建 資 産	111,104	674,010

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2024 年度	2025 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△ 1.14	0.40
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	0.29	0.62
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	1.71	6.95
有 価 証 券	3.50	10.08
うち 公 社 債	0.86	1.30
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	3.94	13.30
貸 付 金	△ 0.88	16.48
うち 一 般 貸 付	△ 0.89	16.50
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.93	8.04

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	613,971	259,240
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	120,438	124,040
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	2,638,374	2,867,357
有 価 証 券	2,366,818	2,927,234
うち 公 社 債	338,273	784,765
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	2,027,543	2,141,467
貸 付 金	263,930	157,354
うち 一 般 貸 付	263,679	157,120
不 動 産	212	226
一 般 勘 定 計	6,184,902	6,548,041
うち 海 外 投 融 資	4,239,965	4,539,232

VI

業務の状況を
示す指標等

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	118,417	137,268
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	45,019	199,154
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	551	7,146
有 価 証 券 売 却 益	987	1,345
有 価 証 券 償 還 益	269	191
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	185,589
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	0
そ の 他 運 用 収 益	20	2
合 計	165,266	530,700

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
支 払 利 息	127	333
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	7,577	3,852
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	616	15
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	37,750	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	30	31
合 計	46,102	4,232

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
預 貯 金 利 息	257	904
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	108,638	129,698
う ち 公 社 債 利 息	2,932	10,109
う ち 株 式 配 当 金	—	—
うち外国証券利息配当金	105,705	119,589
貸 付 金 利 息	9,095	5,757
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	118,417	137,268

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
国 債 等 債 券	117	208
株 式 等	—	—
外 国 証 券	870	1,137
そ の 他 共 計	987	1,345

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
国 債 等 債 券	175	133
株 式 等	—	—
外 国 証 券	7,401	3,718
そ の 他 共 計	7,577	3,852

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末							2025 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
有 価 証 券	270,182	327,648	299,133	273,310	619,831	822,106	2,612,213	576,810	264,118	496,649	522,558	432,070	1,066,770	3,358,978
国 債	124,875	49,922	10,002	341	207,423	25,446	418,010	419,511	14,615	93,796	—	210,455	55,657	794,036
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	9,198	—	—	—	—	—	9,198
社 債	25,057	23,949	45,542	795	1,112	—	96,458	23,524	14,139	95,427	9,294	12,006	—	154,392
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	120,249	253,776	243,588	272,173	411,296	795,665	2,096,749	124,576	235,364	307,425	513,263	209,608	1,010,109	2,400,347
公社債	120,249	253,776	243,588	272,173	411,296	254,065	1,555,149	124,576	235,364	307,425	513,263	209,608	353,951	1,744,190
株式等	—	—	—	—	—	541,600	541,600	—	—	—	—	—	656,157	656,157
その他の 証 券	—	—	—	—	—	994	994	—	—	—	—	—	1,003	1,003
買入金銭債権	85,929	—	—	—	—	—	85,929	79,890	—	—	—	—	—	79,890
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 ※	—	—	—	—	—	2,656,350	2,656,350	—	—	—	—	—	2,951,028	2,951,028

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

※2024年度末より、区分「その他」の集計方法を変更し、「10年超(期間の定めのないものを含む)」に合算表示しております。

(13) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(14) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
保 険 約 款 貸 付	252	229
契 約 者 貸 付	252	229
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	206,727 (—)	107,092 (—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	206,727 (206,727)	107,092 (107,092)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 □ — ン	—	—
消 費 者 □ — ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	206,979	107,322

(15) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
2024 年度末	変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	固 定 金 利	129,678	77,048	—	—	—	—	206,727
	一般貸付計	129,678	77,048	—	—	—	—	206,727
2025 年度末	変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	固 定 金 利	48,668	58,424	—	—	—	—	107,092
	一般貸付計	48,668	58,424	—	—	—	—	107,092

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2024 年度末		2025 年度末	
			占率		占率
大 企 業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	206,727	100.0	107,092	100.0
中 堅 企 業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	206,727	100.0	107,092	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大 企 業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中 堅 企 業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業		資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下

(17) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区 分		2024 年度末		2025 年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製 造 業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電 気 機 械	—	—	—	—
	輸 送 用 機 械	—	—	—	—
	そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
	金 融 業、保 険 業	206,727	100.0	107,092	100.0
	不 動 産 業	—	—	—	—
	物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿 泊 業	—	—	—	—
	飲 食 業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合 計	206,727	100.0	107,092	100.0
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関	—	—	—	—
	商 工 業（等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計		206,727	100.0	107,092	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(18) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
担 保 貸 付	206,727	100.0	107,092	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	206,727	100.0	87,092	81.3
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	20,000	18.7
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	206,727	100.0	107,092	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2024 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	218	22	6	33	201	880	81.4
	リ ー ス 資 産	791	143	—	212	722	575	44.3
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	157	97	1	53	201	506	71.6
	合 計	1,167	263	7	299	1,124	1,961	63.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2025 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	201	84	0	36	249	916	78.6
	リ ー ス 資 産	722	387	12	213	883	609	40.8
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	201	94	0	71	224	577	72.1
	合 計	1,124	566	12	321	1,357	2,103	60.8
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
不 動 産 残 高	201	249
営 業 用	201	249
賃 貸 用	—	—

(20) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(21) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(23) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	1,555,149	35.6	1,744,190	34.9
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	1,751,797	40.1	1,994,928	39.9
小 計	3,306,946	75.6	3,739,118	74.8

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債 (円建外債)・その他	1,064,615	24.4	1,259,423	25.2
小 計	1,064,615	24.4	1,259,423	25.2

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
海 外 投 融 資	4,371,562	100.0	4,998,541	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券						非居住者貸付	
				公社債		株式等			
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2024年度末	北 米	1,011,554	48.2	1,011,554	48.2	—	—	—	—
	ヨーロッパ	189,890	9.1	188,792	9.0	1,097	0.1	—	—
	オセアニア	397,768	19.0	214,442	10.2	183,325	8.7	—	—
	ア ジ ア	30,144	1.4	30,144	1.4	—	—	—	—
	中 南 米	423,476	20.2	66,298	3.2	357,177	17.0	—	—
	中 東	5,467	0.3	5,467	0.3	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	38,448	1.8	38,448	1.8	—	—	—	—
	合 計	2,096,749	100.0	1,555,149	74.2	541,600	25.8	—	—
2025年度末	北 米	1,197,672	49.9	1,197,672	49.9	—	—	—	—
	ヨーロッパ	179,756	7.5	178,040	7.4	1,716	0.1	—	—
	オセアニア	501,474	20.9	265,087	11.0	236,387	9.8	—	—
	ア ジ ア	32,530	1.4	32,530	1.4	—	—	—	—
	中 南 米	446,603	18.6	28,549	1.2	418,054	17.4	—	—
	中 東	6,448	0.3	6,448	0.3	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	35,860	1.5	35,860	1.5	—	—	—	—
	合 計	2,400,347	100.0	1,744,190	72.7	656,157	27.3	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
米 ド ル	2,712,354	82.0	3,075,933	82.3
ユ ー ロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	586,082	17.7	656,134	17.5
ニュージーランドドル	8,509	0.3	7,049	0.2
そ の 他	—	—	—	—
合 計	3,306,946	100.0	3,739,118	100.0

(24) 海外投融資利回り

(単位：%)

2024 年度	2025 年度
4.29	11.28

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,373,935	△ 9,701	1,498,927	12,135

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、V.8. (1). ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）の内容と相違ありません。68 ページ、V.8. (1). ② をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、V.8. (2) 金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。70 ページ、V.8. (2) をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、V.8. (3) デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。71 ページ、V.8. (3). 2 をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

42 ～ 44 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

39 ～ 41 ページ「コンプライアンスの態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社では第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積立の適切性を確認するためにストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。なお、ストレステストに使用する保険事故発生率等は、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び社内規程に基づき保険数理上適切な手法により設定しております。

当決算期においてストレステストを実施した結果、予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認しました。また、平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4. 金融 ADR 制度について

27 ページ「金融分野の裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）」をご参照ください。

5. 個人データの保護について

40 ページ「情報管理に関する取組み」及び 45 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

40 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
	金額	金額
個 人 変 額 保 険	280,806	275,249
個 人 変 額 年 金 保 険	986,089	929,520
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	1,266,896	1,204,769

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場は年度を通して上昇しました。年度初に日経平均株価が35,000円台でスタートした後、米国による相互関税の発表などを受け、企業業績への悪影響が懸念されたことから一時31,000円台まで下落しましたが、相互関税の実施延期などが発表されたことで株価は持ち直しました。その後は、日米関税交渉の合意や、高市新政権による財政拡張的な経済政策への期待、半導体・AI関連企業の業績拡大期待などを背景に上昇基調となり、株価は一時58,000円台まで上昇しました。年度末にかけては、中東情勢の緊迫化により、原油や天然ガスの供給停滞などによる国内経済への悪影響が懸念され、株価の上昇幅はやや縮小し、51,000円台となりました。
国内債券市場	国内債券市場は、年度初は米国の相互関税の公表を受けた市場混乱を背景に長期金利が一時急低下して始まったものの、その後は米中関税引き下げ合意でリスク回避が後退し、日銀による12月利上げや新政権誕生後の財政懸念を経て、年度末にかけては中東情勢の緊迫化により金利上昇基調となりました。10年国債金利は年度初に1.5%台でスタートした後、関税政策を受けた市場混乱や株安・円高を背景に1.1%台まで低下しました。5月以降は米中関税引き下げ合意でリスク回避が後退し関税公表前の水準を回復した後、7月以降は参院選を見据えた財政拡張懸念と日銀の利上げ観測により年末にかけて2.0%台まで上昇しました。年始は衆議院解散の決定と与党による財政拡張的な公約により更に財政懸念が強まり2.3%台まで上昇しましたが、拡張姿勢がトーンダウンしたことで一時低下した後、3月は中東情勢の緊迫化による原油高、それを受けた米欧長期金利上昇や円安による影響を受けて再び2.3%まで上昇しました。また30年国債金利は年度初2.5%程度から年度末にかけて3.7%程度となりました。
外国株式市場	海外株式市場は、4月に米国の相互関税の発表と中国の報復措置等を受けて急落し、米国の一部株価指数では20%超下落する局面もありました。その後、一部相互関税停止発表で下げ止まり、5月は米中の相互関税引き下げ等を好感して回復が鮮明となりました。その後AI関連の半導体・IT企業の好決算を背景とした大型テクノロジー株の上昇、防衛関連株や金融株の堅調さ等を背景に上昇し、8月にかけて底堅く推移しました。9月には金利低下期待やデータセンター投資拡大が追い風となり、上昇基調を強めました。11月以降はAI関連の一部調整で値動きが分かれ、年末から2月にかけては半導体株やデータセンター関連株が支えましたが、大手ハイテク株の失速が重石となり、3月は中東情勢緊迫化や金利上昇懸念で軟調に推移しました。前年度末対比では上昇して年度末を迎えました。
外国債券市場	海外債券市場は、米国では年度初は関税問題を受けて米長期金利が一時4%程度まで低下しましたが、その後、米中間の交渉進展や米国の財政懸念により6月にかけて上昇基調となりました。8月には米国内の労働市場の減速が見られ始めたことから、FRBは9月に利下げを再開し、米長期金利は4%を割り込みました。10月および12月にもFRBが追加利下げしたことで年末にかけて米長期金利は低下基調となりました。ユーロ圏ではECBが4、6月に利下げを行い短期金利は低下しましたが、独長期金利はその後の利下げ打ち止め観測や米長期金利にも影響され徐々に上昇基調になり、年末には経済見通しの上振れを受け更に上昇しました。年明け以降は米長期金利は徐々に上昇し4.2%台まで達した後、2月末にかけて弱い雇用関連の指標と中東情勢の緊迫化により急低下しました。年度末にかけては原油価格とインフレ率上昇の懸念から、上昇基調に転じ4.4%に達した後、両国間の緊張状況に左右されて4.3%程度で年度末を迎えました。
外国為替市場	外国為替市場は、4月の米相互関税の発表を受けてリスクオフ姿勢が強まり、景気悪化懸念や米利下げ観測の高まり、さらに米国売りも相まってドル安が加速し、4月下旬にはドル円は一時139円台まで円高が進行しました。その後、関税引き下げ合意を受けて世界的な景気悪化懸念が後退し、9月まではドル円は概ね140円から150円の間での推移となりました。10月以降は日本の財政悪化懸念や日銀の利上げ観測後退を受けて、150円台後半まで円安が進行しました。その後年明けまでは、日米の金融政策等により、ドル円は概ね150円台後半で推移しました。1月にはベネズエラを巡る地政学リスクの高まりや日本の財政悪化懸念を背景にドル円は再び円安が進行しました。その後レートチェック報道等を受けて一時急速に円高へ転じる局面もありましたが、中東情勢の緊迫化を背景に有事のドル買いが優勢となり、3月下旬には一時160円台となり、158円程度で年末を迎えました。ユーロ、豪ドルは米ドル売りの受け皿となり、米国と金融政策の乖離への期待も相まって総じて対米ドルで上昇しました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	9,383	64,503	17,595	122,338
変 額 保 険 (終 身 型)	46,354	321,676	42,035	298,567
合 計	55,737	386,180	59,630	420,906

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ン	85	0.0	7	0.0
有 価 証 券	280,717	100.0	275,239	100.0
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	280,717	100.0	275,239	100.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	3	0.0	1	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	280,806	100.0	275,249	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	27,327	15,946
有 価 証 券 売 却 益	0	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	53	13,344
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	837	944
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	32,235	968
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 5,691	27,376

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	280,717	△ 32,182	275,239	12,375

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個 人 変 額 年 金 保 険	202,737	1,071,305	184,199	1,018,545

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	218	0.0	251	0.0
有 価 証 券	985,329	99.9	928,876	99.9
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	985,329	99.9	928,876	99.9
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	542	0.1	391	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	986,089	100.0	929,520	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	63,979	65,401
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	9	35,046
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	116	1,036
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	80,262	4,346
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 16,390	95,064

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	985,329	△ 80,253	928,876	30,699

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約^{※1}の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90%となります。

保険金・年金等の90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

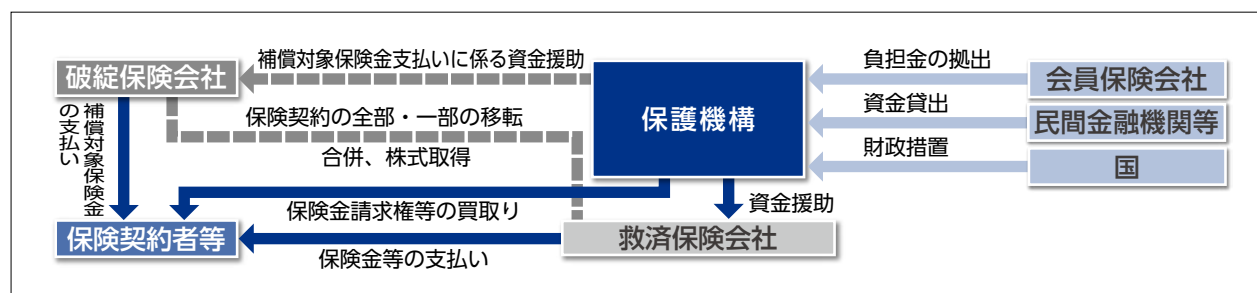
※1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官及び財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

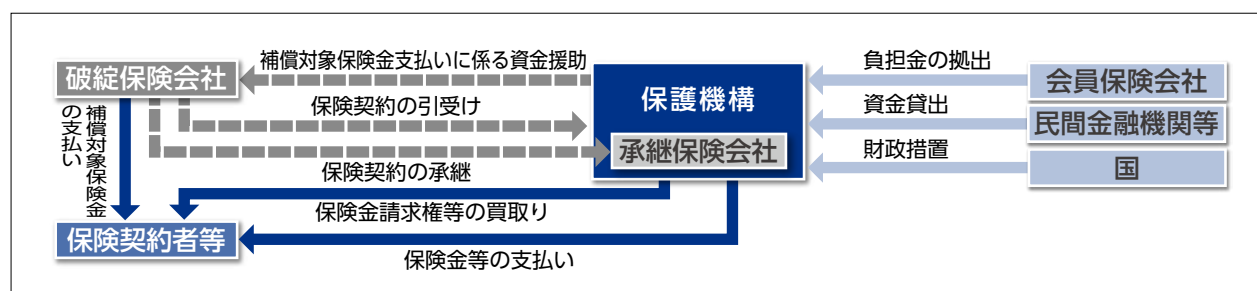
高予定利率契約の補償率 = 90% - { (過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率) の総和 ÷ 2 }

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合



●救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。<https://www.seihohogo.jp/>

ご契約後のお客さまサポート

インターネットによる情報提供・サービス

■ プライマリー生命マイページ

ご契約者さま向けに専用のサービスを提供しています。

*ご利用には、当社オフィシャルサイトからご登録が必要となります。

- ご契約内容の照会
- 「ご契約状況のお知らせ」の確認
- 住所変更
- 生命保険料控除証明書の再発行・電子発行
- 各種手続き 等

プライマリー生命
マイページ



■ オフィシャルサイト

オフィシャルサイトでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- プライマリー生命マイページ
- 予定利率・積立利率・為替レート・運用情報
- 会社情報 等
- ご契約後のお手続きガイド

オフィシャルサイト



チャットサポート・LINEによる情報提供・サービス

● チャットサポート

夜間や休日、電話がつながりにくいときもチャットでお問い合わせ・お手続きの受付ができます。当社オフィシャルサイト、プライマリー生命マイページ、当社LINE公式アカウントからご利用いただけます。



チャットサポート受付時間 8:00 ～ 24:00 (土・日・祝日・年末年始を含む)

*オペレーターによる受付は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00 ～ 17:00です。

● LINEサービス

当社LINE公式アカウントに、チャットサポートやプライマリー生命マイページ等にアクセスできるメニューをご用意しています。



LINE公式アカウントのご案内

スマートフォンで読み取って友だち追加!



利用時間 24時間365日

*ご利用されるサービスにより異なる場合があります。

電話による情報提供・サービス

お客さまサービスセンター

ハイ パートナー
0120-81-8107 (スマートフォンからもご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9:00 ～ 午後5:00 (年末年始、祝日を除きます。)

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。

- ご契約内容の確認
- 各種ご請求書の送付依頼 等
- 各種お手続き方法の確認

郵送等による情報提供・サービス

■ 『ご契約状況のお知らせ』のご案内

ご契約内容や当社の決算状況等について定期的にお知らせします。

(変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。なお、郵送によるお知らせに代えて、プライマリー生命マイページで閲覧いただくこともできます。)



三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9000 (代表) <https://www.ms-primary.com/>

